

平成24年12月10日(2)

開議 10時02分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。最初に、新世会の質問を行います。

はじめに、尾澤満治議員。

○9番 尾澤満治君

おはようございます。本日、12月定例議会1番バッターに、新世会のほうから8項目について、質問をさせていただきます。但し私のほうからは、財政問題、教育問題、それから、豊前市のPRということで、3つをあげさせて頂いていますが、順番をちょっとかえさせて頂いて、最初に教育問題、それから、豊前市のPRについて、それから、財政問題についての質問にかえさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の私の質問につきましては、今回、初めて議会報告会がありまして、いろいろな市民の方から、いろいろな意見を聴きました。それを踏まえて、いろいろ検討させて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、教育問題について、1番目に、中学校の統廃合の状況について、お伺ひさせて頂きます。

先日の議会報告会においても、南部地区の市民の方から、小・中学校の統廃合について、執行部は真剣に考えているのか、という質問がありました。このことについて、これから、議論をさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成17年11月に、豊前市立中学校通学区域審議会から、豊前市中学校の適正な規模と、配置についての答申が出されておりますが、その後の進捗状況について、教えて頂きたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

豊前市の中学校の統合につきましては、平成17年度の豊前市立中学校通学区域審議会により、市内4中学校を1校に統合するように、ご案内のとおり答申を頂いております。

ということですが、その後、いろいろと検討してきたところですが、まず、地域のことで申し上げさせていただきます。地域と申しますのは、合河、それから、岩屋地区、それから、大村地区でございますが、小規模校で学校がなくなると、地域が寂れていく懸念

から、地域から存続に対しての強い要望がまいております。再度、通学区域審議会を開催して頂いて、平成22年度より、大村小学校と合岩小学校、それから、本年度より合岩中学校を小規模特認校に、まず、指定したところでございます。その後、やはり議会でも昨年度、どうなっているのかというご指摘がございましたので、教育委員会で論議をいたしまして、統一見解を出しましたので、それを、ご報告させていただきます。

そういう地域の強い要望等がございましたので、教育委員会で論議をいたしました。その結果、市内4中学校を1校に統合するように答申は頂いておりますが、本年度、合岩中学校を小規模特認校として指定しておりますので、今後は、小規模特認校についての検証を行い、その結果を踏まえるとともに、地域の意向を尊重しながら、次の段階に進んでいきたいということで、本年3月に教育委員会として統一見解を示しております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、それから1つ、ちょっとあったのが、平成19年度に教育委員会から、給食を親子方式システムを導入できないかということで、PTAに答申があったと思います。そして、PTAと我々文教厚生委員会で、嘉麻市に視察に行かせて頂きました。

これも統合の1つの考え方じゃないかなと思うんですが、その後は、どこか検討されたか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

給食の拠点校方式、俗に親子方式と申しますが、そうすると、運搬、それから配置の件で、やはり食中毒等の危険性のリスクが高まるということで、文部科学省も自校方式を推奨しております。検討はいたしましたが、やはり、そういうリスクですね。

食中毒等が起こって1校が万が一出た場合と、それから、拠点校方式により、複数校出た場合のリスクを考えますと、やはり自校方式ということで、当時の教育委員会の中で議論がされているように聞いております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そうすることで、自校方式で当分の間は給食をやっていくということで、教育委員会の見解でよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

はい、そのとおりでございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それでは、今現在の生徒数の資料を頂きましたが、4校合わせて、中学校で現在1年生が189人、2年生が217人、3年生が198人ということですね。

これが、5年後の平成29年度の予定では、1年生が168人、2年生が159人、3年生が194人の計621人の予定という形ですね、今の推計ではですね。

10年後におきましては、1年生が203人、2年生が209人、3年生が226人の638人の入学予定者が出てくるということで、若干は増えるのかなというくらいありますが、合岩・角田においては、一桁の9人とか8人という形の人数になってくるということで続いています、これに対して学校運営、それを運営するためには厳しんじゃないかと予想されるんですが、執行部の考え方は、どのように考えられますか、教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

執行部の考え方というか、教育長との意見交換の中で、やはり学校というのは、地域の拠点だという考えも持っておりますので推移をみたい。但し答申は頂いておりますので、このまま何も手段、方策を打たずに、このままということはないということで、今後また論議を深めていきたいということとしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

課長、ちょっと整理させて頂きたいのは、小学校は小学校、中学校は中学校。小学校の議論は今回外して、中学校の答申という形でありますので、私は、その地域には必要だと思うんですが、小学校は、その地域にという形でもっていきながら、中学校の考え方を今回、質問させて頂いているんですけど、文部科学省から出ています学校の標準規模は、12から18学級とされています。判断基準につきましては、主要教科についての各学年それぞれの担任教諭を用意できる規模、それから、部活動や、クラブ活動等の種目数を一定数維持できる規模という形に考えられていますが、豊前市においては、4校合わせて大体18クラスぐらいですかね、になっていまして、合岩・角田中学におい

ては、3クラス、3学級という形で、クラブ活動や授業においても十分になかなかできないんじゃないか。特にクラブ活動におきましては、合同でやられるとか、そういうやり方をやっていたりとか、一部、合岩小学校の人たちは千束中学まで戻ってきたりとか、角田も八屋に行ったりとか、そういう形でやっているんですが、子ども達のために、これが本当に良いものであるか。やはりクラブが十分にできるという形であるし、その子どもたちが小学校・中学校、同じ人数でそのままスライドしていくわけですね。

そしたら人間関係が高校に入って、もっと大きな人数の所に入っていったときに、人間関係がうまくやっけていけるのかなと。そういう形で、地域は地域でやっぱり必要だと思います。だけど本当に子ども達のことを考えると、その部分で、本当に良いのかというところを議論したことがありますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

はい。統一見解を出すときに、教育委員会でいろんな面を、いろんな方面から検討を頂いております。例えば、単純に数だけの話にはならないとか、教育面から考えるという、いろいろな観点から、教育長も含めて教育委員5名で検討して頂いた結果、先程の統一見解になったということになっております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

では、ちょっと観点を交えて通学距離について、お伺いしたいと思います。中学校においては、通学距離の上限をどれくらいにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

ちょっと今、資料が手元にはないんですが、規則で大体、標準的なものを小学校も中学校も決められておりますので、大体その範囲でというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

標準であれば、大体6kmくらいかなという形であるんですが、その辺は私もちょっと分からないんですが、例えば遠く、今スクールバスも出していますので、後で安江議員がバスの関係もお話をされると思うんですが、うまくスクールバスと併用しながら地

域でのバス路線に、子ども達もスクールバスの中に入れていって、やっていくという形でしていけば、可能じゃないかなと思うんですが、総務課長、バス路線、バスでスクールバスを例えば出すことは可能なかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

スクールバスを出すことについては可能でございます。今現在も4路線ありますが、それ以外で統廃合で違う所にすれば、バスの営業じゃなくて、スクールバスという形でするのは可能でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

我々もよくバスを見るんですが、お年寄りの方は乗っているんですが、若い人はなかなか乗らないという形で、スクールバスと若い人たちと、お年寄りがうまく併用しながらしていけば、うまくこの地域の活力になるんじゃないかなと思いますが、そのスクールバスを出して回るということもできるということでもありますし、今、平成23年度の4校中学校の費用が、コスト面が1億7000万円くらい中学校で掛かっているということであるんですが、予算につきましても、今から学校も修繕費等が掛かると思いますが、これが1つになるのか2校になるのか、それは私達もまた議論しなければいけないと思いますが、新しい統廃合の学校でつくることによって、今4校掛かっているコストの費用が軽減できるんじゃないかというふうに思いますが、財政課長、例えば学校を建設する場合、大体の費用は、大まかにどれくらい掛かるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。具体的な検討はしておりませんが、合岩小学校くらいの規模で、あれで10億円ぐらい掛かっているところでございます。従いまして、統合中学となると、生徒数を考慮しますと、やはり2倍、3倍程度の規模になるのではなかろうかというふうに考えています。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

費用が掛かるということであるんですが、かなりの補助事業もあると思いますし、この未来の子ども達に財源を使って頂ければ、また、その子ども達も、この地域に残って、

戻って来て豊前で勉強したことが、また生きてくるんじゃないかなと思います。

最後に、国立教育政策研究所の説明資料、校長を対象とした調査ですね。小規模学校の問題点として、良い意見での争い合いや、切磋琢磨の機会が少なくなると。やはり人数が少ないので切磋琢磨できないと。組織的・機能的な子どもの集団づくりができないという回答が多く出ています。また、子どもが少人数であると、人間関係が固定化して、先程ありましたように9年間を、その集団で過ごさなければならないことにあると。

高校に進学した場合、急に大きな集団の中に入ることになり、その中の自分を発揮できないことがあるという問題も指摘されているという形ですね。メリットとしては、小規模の学校は、1人ひとりに目が届きやすいという形であるんですが、それは改善としては、先生を少し増やして少人数学級、今40人学級が30人とか25人でやれば、先生も目が行き届くんじゃないかと思います。それで、あとクラブ活動のチームが組めないというデメリットもあります。

このような原点から、本当に早期にどのようにするか、豊前市の教育、中学校。後でも、ちょっと質問をしますが、福岡県でも、今回の学力調査においても、かなりレベルが下がってきているような状態なんですよね。そういう部分についても、やはり中学校を一番の思春期の時期に、なかなか授業がうまくできないということがありますので、大胆的に、この中学校の答申を折角頂いていますので、真剣に取り組んで頂いて、この5年・10年、先を見据えて、すぐ造るとは、なかなかできないと思います。

建設するには2・3年は掛かる、最低は要ると思うんですよ。そしたら、もう5年はすぐに経つと思います。10年経ったときに、本当に、さあ建てようと思ったときには、子どもはもう少なかったりということになって、今からして、この地域が教育の場、これは豊前市の教育委員会が出していますよね。心豊かに1人ひとりが輝く生きがいのあるまちづくり、教育のまち豊前という基本方針を出していますよね。

そこが、やっぱり本当に、しっかりした教育が受けられる環境が豊前市はありますから、そういうところを、もうすこし真剣に取り組んで頂いて、この中学校の本当に適正な規模、子ども達に対して適正な規模を理解して頂いて、やはり地域にも、その部分を理解して頂けるような、執行部が提案をしていかないといけない。教育委員会がこういう方針でやるんだと、豊前市の教育はこうしたいんだということを、地域の人に真剣に取り組んで頂ければ、理解をして頂けるんじゃないかなというふうに思いますので、課長、これは答弁は要りませんから、また、教育長と一緒に、本当にこの豊前市をどうしていけば良いか、教育委員会の皆様と議論して頂いて、やって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。これで中学校の統廃合については質問を終わらせて頂きます。

続きまして、平成24年度の学力調査について、お伺いしたいと思います。
豊前市教育委員会の平成24年度の学力調査の結果は、どのように考えているか、お答

え頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは少し細かくなりますが、報告をさせていただきます。12月の広報でも報告させて頂いておりますが、正答率の比較でございますが、小学校でいくと算数A、それから社会Aというのは大体、県平均と同様で、他の部分は少し下回っているということでございます。また、中学校につきましては、国語B、社会A、英語Bというのは、県平均とほぼ同じですが、他の教科の数学Bとかについては、特に県平均を上回る結果になっているということでございました。ただ、この結果に一喜一憂することなく、あくまでも、これは課題を見つけるための調査でございますので、調査結果を受けまして、まず授業の中で調査問題を活用すること。それから、補充学習や習熟度別指導を充実させること。また、全校挙げて組織的な家庭教育の充実を図ることなど、現在、各学校で取り組みを進めているのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

学力調査、豊前市におきましてということで、県を見てもという話なんですけど、県下を見ました。県下を見て全国レベルから見たら、小学校は全国よりも全部下です。

それから、中学校におきましても、国語Bだけは全国よりもレベルが上ですけど、それ以外は全国よりも下なんです。昨年もそうだったんですがね。だから今から競争、世界に勝つためにも、福岡県下でレベルを見るんじゃなくて、全国レベルで見ないと、やっぱり勝てないと思います。

それから、福岡県下におきましても、教育事務所が、今6教育事務所がありますが、この中から見ても、小学校につきましても、国語Aにつきましては、下から3番目、国語Bにしても下から2番目、算数A・算数B・理科も下から3番目なんです。

それから、中学校につきましても国語A・国語B・数学Aは、下から2番目、算数B・理科も下から3番目という形なんです。だから、1つは、福岡県の中でどうなのかというよりも、全国平均でどうなのかというところは議論したことがありますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

議論いたしておりますが、まず、この調査の目的を、ご報告させていただきます。文部科学省の調査の目的というのが、こういう調査結果に基づいて、教育施策の検証と

改善を図るということになっております。その調査でできるのは、あくまでも学力の一部ですので、ということで、まず、結果は結果として、これをどう改善していくかというのが調査の目的でございます。こういうことで調査結果を検証いたしまして、各学校の課題を認識して頂いてということからはじめて、今学校が取り組んでいるという状況でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

そこは課長、分かるんですけど、昨年もちよつと質問させてもらったんですが、同じようなことが昨年も起こっているんですよね。ですから改善という形で、どのように改善していくのかというのが数値的にも、なかなか見えない、読めないところなんですけど、やはり、そのところを改善、ここにありましたように、豊前市の教育委員会の基本方針の中にもうたっておりますが、そのところで、すぐ改善ができるようにすることで、改善点を、すぐに公表して改善していこうということであるんですが、なかなか1年経っても、私も見えない所があつて、これは県の教育事務所にも、そういう話をしたことがありますか。改善という形で教育事務所をお願いというか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

いえ、これはあくまでも豊前市立の学校の関係でございます。講師を招いて、或いは教育事務所の指導主事を招いて、こういう学力向上の取り組みをしたことはございますし、また、本年12月25日、豊前市独自の取り組みとして、学力向上推進会議という会議を設けようと思っております。この内容は、本年度の学力調査結果を受けた各学校の学力向上策の実施状況、それから、効果を上げている学校独自の取り組みを14校で共有して交流する。また、それを相互の取り組みの拡充と意思統一を図るということで、12月25日に予定いたしております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

何故かといったら、やはり、これは教育をしっかりしていかないと、外部に、北九州市とか、余所に出て行ってしまうということで、この地域が学力が素晴らしい所だということがあれば、この地域に住んで頂けるんじゃないかと思っておりますので、そのところを、もう少し議論して頂きながら、前向きにいつて頂きたいと思っております。

続きまして、いじめ問題についてのアンケートについて、お伺いします。

このアンケート、調査の資料を頂きましたが、何時ごろから、どのように取られているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

何時からというのは、私もちょっと記憶しておりませんが、ここ10年は定着いたしております。特に、今年でしたか、いろんな中学生の事案が報道されました。

そういうことで、毎学期ということで、学期毎にやっておったんですが、その途中でも学校独自の生活アンケート等を実施して、いじめの早期発見、早期解決に向けて実施しております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

例えば、このアンケートでいじめが早期に分かり、解決ができたという事例はありますか。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学校毎でございますので、この分で調査をしてできたというのはあっていると思いますが、その分に関しては、教育委員会までは上がってきません。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

それは、各学校で処理をするという形で、昨日もちょっとある所で校長さんとお話したんですが、本当に先生たちは現場でピリピリしていると。やっぱりいじめがあったら大変だということでは言われていましたが、我々も前回いじめ問題で、学校でいろいろありましたので、この豊前市で絶対あつてはならないということで、昨日もちょっとマスコミで中学生の方が自殺をされたということがありますが、全国のアンケート調査の中に、いじめ問題で、福岡県は本当に少ないんですよ。何でこんなに少ないんだろうか、一生懸命いじめ対策について、しっかりやっているのかなという形であるんですけど、いじめのアンケートについては、各学校によって内容が違うということもあるし、豊前市が、それだけ一生懸命やっつけらっしゃるという取組みだと私は信じておりますが、課長、本当にいじめのアンケートの中でも、今のところはないということで、間違いありませんね。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

いじめを早期発見・早期対応するというのがスタンスでございますので、まず、教育委員会の指導として、トラブル等があったら、まず、いじめがあるということを前提に動きなさいということで指示しております。そして、もし、そういう事件・事案があれば、すぐに報告するように指導しております。最終的に解決したのかどうか、また、教育委員会なり、現場に直接行かないといけない事案かどうか、最終的にこちらのほうに全て上げるようには指示しております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

本当に現場は大変だと思いますが、本当にこの教育という問題は難しいところがありますが、豊前市には、本当にいじめがないということを信じて頑張って頂きたいと思っております。これからも、そういうアンケート、教育問題、しっかり議論して頂ければありがたいと思いますので、よろしく願います。これで教育問題は終わらせて頂きたいと思っております。

続きまして、豊前市のPRについて、お伺いしたいと思っております。今年のイベントの成果について、お伺いしたいと思っております。昨年と比べ、天候にも恵まれた日程でいけたのではないかと思います。そこで今年度のゆず祭り、さかな祭り、それから、カラス天狗祭り、みなと祭りの補助金と動員数と売上高を教えてくださいたいと思っております。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。農林水産課から、さかな祭りと合河ゆず祭りについて、報告をさせていただきます。さかな祭りに対する今年度の市の補助金は30万円でございます。

今年の来場者数は約4000人、地元の4町から出ている漁師さんの売り上げでございますが、約96万円という状況でございます。今年は若干、漁獲量等が例年に比べて少なかったため、昨年よりも100人程度、来場者数が少なかったと。売り上げにつきましては30万円くらい下がっている状況でございますが、会場そのものは活況があって、多くの方に来て頂きました。豊前海の魚介類を中心に、地元産品の販売や魚のつかみ取りなどのイベントを行いまして、消費者との交流や魚食の普及などが図られ、地域漁業の振興に非常に役立ったというふうに考えております。

次に、合河ゆず祭りでございます。市からの補助金は30万円でございます。

今年の来場者数は約9000人、昨年より1000人程度増えたんじゃないかならうかと思っています。非常に天候に恵まれて、朝から多くの方に来て頂きました。残念ながら、ちょっと売上げにつきましては、例年、実行委員会等の把握がなくて、資料等がございませんが、地元のユズ生産者のユズの販売や、集落の販売の状況を見ますと、昼過ぎには、あら方の作物が売り切れになって、お客さんも非常に多くて、好調な店が多かったと思います。また、団体や加工グループ等の店にも非常に人だかりがあって、活況があったんじゃないかならうかと考えております。

ゆず祭りは、地域指導型で多彩なイベント等を行って頂いております。

地域の住民の交流や、街から来た皆さんとの顔が見れる交流が図られたり、また、地域の農家や女性・高齢者の方を中心とした多様な担い手の皆さんが、活躍できる場がもたれたということで、地域の農業振興等、活性化に非常に貢献できたというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

おはようございます。みなと祭り及びカラス天狗祭りの補助金・動員数、それと売上高について、お答えいたします。

本年度、みなと祭りの補助金につきましては、200万円支出しております。

また、入込み客数につきましては5000人。売上高につきましてはカウントしておりません。また、カラス天狗祭りにつきましては、補助金として250万円、入込客数として、本年度は市街地の近くでやったということもありまして、非常に入込客数が増えておまして2万人を数えております。また、売上高については、これらの祭りにつきましては、観光イベントとしての側面と、地域認知度アップの側面、また、地域結束力の強化の役割があると考えておまして、この部分につきましても、売上高等の関係の店舗にお尋ねしたんですが、なかなか教えて頂けない部分もあってカウントしておりません。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

4つのイベントの数字を頂きました。今回、ゆず祭りとカラス天狗祭りを、例えば経済効果について考えてみたいと思っています。ゆず祭りは、市から30万円の補助金を頂いて、地元の方々の手づくりによるイベントでやっています。私もお邪魔させて頂いたんですが、私もちょっと、丁度探していたら、そういうソフトがありまして、この経済効果がどのくらいなのかということで、ゆず祭り、1人が1000円の売り上げ、そ

して、その近くに観光とか、1000円という食事をした場合、経済効果は、この人数を掛けたら約3500万円くらいの経済効果があるんじゃないかなと思っております。

一方、カラス天狗祭りは、市から250万円の補助金を頂いて、これは、市の職員も出ていますので、市の職員は代休扱いだと思いますが、それを入れて経済効果が約6000万円くらいじゃないかという、このソフトの中でうたわれていました。

私が言いたいのは、数年前に各種団体が、一律に補助金をカットされたという形で、やっぱり一生懸命やっている団体につきましては、やはり少しは助成して頂きたい。

豊前市にも波及効果が上がってきていると思うので、そのために、お金が北九州市やいろんな所、外部から来ていますので、この部分に経済効果がかなり上がってきているんじゃないか。こういう一生懸命、ゆず祭りなどは20何年間ずっとやっていまして、地域の活性化。最初は各種団体、市農協、普及所がお世話したんですが、そのときは、あまり売上高がなかったんですけど、地域に落とすことによって、やはり、すごい地域の手弁当でやっていることによって、ああいう形の祭りが出来上がったということなんですけど、そういう一生懸命やっている団体、地域に対しての補助金が、ちょっと少ないんじゃないかな。逆に補助金を差し上げて、そこで地域のお祭りをして頂くアイデアを出して、やはり市のカラス天狗祭りは、僕は思うんですが、もう少し予算があれば、まだ動員力があっても良いんじゃないかなと、経済効果があっても良いんじゃないかと思いますが、そのこのところの今からの考え方をどのように考えられるか。

これからの経済効果に対しての補助の仕方のやり方を、どのように考えられるか、ちょっと回答を頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

補助事業につきましては、今1昨年から事務事業評価の中で、補助事業の評価等も実施しております。ただ、その中で、こうしたイベント関係については、経済効果について十分反映しているというふうには、まだ、そういう段階まで考慮しておりませんので、只今ご指摘頂いたところを含めて、本当に評価の中で考えてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今までは、行政とかがタッチしてやっている部分は良かったんでしょうけれども、今からは、やはり手づくりイベント、行政がするにもコンパクトで、行政も人が合理化していますので、人が居なくなっているんですね。ですから、やはり地域にその補助事

業で地元の特徴、一番良いやり方をしてもらおうようなやり方が一番良いんじゃないか。それも皆さんも、お客さんも、そういうのが好まれているというか、やはり、この田舎らしさを好んで来るんじゃないかと思いますので、そういうところをもう1回見直しをして頂ければありがたいなど。そして地域にもして頂くという形でやっていけば、また地域のコミュニケーションもあがってくるんじゃないか、横とのつながりが出来上がるんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ゆず祭りで新しくキャラクターがデビューされたということで、2年前から名前が公募されてなかって、合河柚太郎という命名が入って、これで豊前市のゆるキャラが、くぼてん君、きょうこちゃん、それから、合河柚太郎、それから、京築消防本部にあります、名前はちょっと憶えていないですが、4体か5体ありますよね。

こういうのを観光にうまく利用して頂けるような形で、今くまモンが何十億円という、凄い経済効果をやっています。この前もCMにも今出だしたということがあるんですが、このキャラクターのメンバーをうまく利用しながら豊前市をPRする。テレビでCMをうったり、隣の中津は、もうどんどんCMをうってしていますよね。

豊前市でも高速道路が出来上がるまでに、この場所に住んで頂くためにも、このゆるキャラを使って、テレビ、または動画サイトを使って、アピールできないかという形で、総合政策課長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今ご指摘頂きましたように、豊前市のゆるキャラとしては、くぼてんが平成2年に誕生しております。その後、平成8年にはきょうこちゃん、それから、昨年から京築広域消防本部では、けいちく君というゆるキャラが登場しております。また、ご指摘のように先日、合河柚太郎というネーミングができて、複数のゆるキャラということで、今こういうゆるキャラブームの中で、こうしたキャラクターをPR素材として積極的に活用していきたいと考えております。

ご指摘のように、ソーシャルメディアが注目される中で、どういう形で情報をどんどん外に出していくか、それが、これからの自治体戦略の1つの在り方だろうというふうにも考えておりますので、ご指摘頂きました点、考慮させて頂きまして、今後の検討課題ということで、よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

できましたら、そういう形でうまく利用して頂きながら、それから、豊前はやっぱり

神楽ですよね。鬼の面を使って魔除けのキーホルダーとか、何かうまく利用していきながら、観光地に余所から来るんですが、食べ物はあるんですが、持って帰るグッズがないというふうによく言われるんです。そういうのをうまく使って、豊前市をPRして頂ければありがたいと思いますので、大いにどんどんPRして、空港とか道の駅とか、いろんな所に置いて頂いてPRして頂ければありがたいと思いますので、検討して頂ければ、商工会議所と一緒に併せて検討して頂ければありがたいなと思います。

ちょっと時間がおしていますので、続いて財政について、ちょっと議論をさせて頂きたいと思います。この前も議会報告会で、いろいろ道を良くしてくれとか、これをしてくれとか、あれをしてくれという形であるんですが、我々議員も、豊前市の財布の中身がどれだけあるのか、また、将来の財政負担がどれくらいになるのか。

それから、身の丈にあった借金なのか。具体的に数値で表して議論させて頂きたいという形で、私もこの前ちょっと勉強させて頂いて、まだまだ不十分なんですが、財政課長と討論させて頂きたいと思いますが、今豊前市の財政については、今決算カードというのが総務省のホームページから取れますが、経費には、経済的効果と投資的経費等分かれていると思います。それから、経済的経費については、義務的経費と、その他の経費に分けられているということです。

義務的経費の中でよく見るのが、人件費がかなり減ってきているということがよく分かりましたが、一部では、補助費が上がっているという形なんです。財務課長、これからどのような所に気を付けて、予算をこれから組むべきなのか、ちょっと教えて頂きたいと思いますけど。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。9月の決算委員会の中でも、議員の皆さんにご説明をしてきたところでございますが、今私ども豊前市だけではなくて、多くの自治体がバブル経済の崩壊とともに、高度成長期から続いた右肩上がりの歳入時代が終えんいたしまして、歳入歳出のバランスの崩れから財政運営に苦慮する状況となっております。

今後は、議員さんが申し上げたとおり、個々の自治体が財政状況に応じた歳入規模の中で、いかに適切で効果的な歳出執行を行いまして、市民に不可欠なサービスの維持と提供を可能にするのか。言い換えますと、成熟した現状維持社会、更には人口が段々減少する社会への対応が、地方自治体に共通した課題となっております。

このような状況において、特に当市において問題となるのが超高齢化でございます。高齢化率が30%を超えているということで、全国でも先行して進んでいる状況でございます。それと少子化対策、これに対して、今後かなりの予算を振り替えていく方向で

議論をしておりますが、そういう恒常的な歳出超過傾向、具体的に申しますと、扶助費・繰出金、こういうものと、あともう1つは、膨れ上がった公債費、借金の返済でございます。これらの解決には、長期的な視点に立って、計画的な財政運営が必要であると考えております。短期的な視点では、なかなか、これらの構造改革はできないということで、現在、行財政改革推進プラン、集中改革プランにつきましては、こういう取組みを行っております、これに基づいて収支のバランスを取組むことが、今後とも必要であると考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

公債費の使い方。そこで、地方財政のエンゲル係数とも言われる経常収支比率の中で、1994年から臨時財政対策債が導入されまして、経常比率がかなり改善できたと思いましたが、やはり、地方債が扱いであることに変わりないということなんですが、課長、今度、地方債の不足額基準方式が今度改正されて、平成25年度までで、臨時財政対策債が25年までという形で切り替わるという話なんですが、それについて、どのように今から考えられるのか、ちょっと、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の足りない部分を、従来は地方特別特会、国の特別会計の中で借金をして、現金で地方に交付税を配分しておったわけですが、厳しい、そういう状況が地方には分からないということで、借金分を地方に負担させる制度でございます。現在、豊前市23年度決算においても、5億円を超える臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債を発行させております。この発行額が現在、普通交付税の中で、借金残高が117億円ほどございますが、その内32億円という額まで既に膨らんでおります。これについては、私どもは、まだ当分、この臨時財政対策債という制度が維持されていくだろうという中での試算をしております。

これについては、将来、地方消費税を5%から10%に引き上げる過程の中で、現在言われていますが、税と社会保障の一体改革、こういう中で解決されていくんだろうというふうな認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今の国のほうも選挙があつて、どのように変わってくるのか、ちょっと分かりません

けど、やはり1つは、身の丈にあった借金というのをしながらやっていって、次の孫の時代に負債を残さないようにやって頂きたいと思っておりますし、中には、この積立金、自治体の職員が23年度は24億円の積立金という形で、少しずつ積立金は上がってきていますが、この借金が、まだまだ残っているということで、その部分をこれからどのように考えるのか、もう少しお願ひしたいと思っておりますし、実質公債費比率が、今平成22年度14.9%という形でありますので、15%を超えると警告ラインという形で発せられるという形があるので、それ以内には入っているんでしょうけど、かなり減らして頂きたい。ただ、必要な投資は、市民のためにかけていかなければいけない。

これから、どのような市民のニーズがあるのか、安心・安全・防災とか、そういう部分、今から投資効果については、そういう災害を守るための部分、それから、今さっきありましたように、扶助費が上がってくるという形で、いろんな形で財政課長も頭を悩ませながら、鉛筆をなめながら、来年の財政予算を組んでいくんじゃないかと思っております。

今まで、市長、16年間、市長を続けられて、かなり節約をされてきた。かなり職員の人数を減らしたりとか、いろんな形で節約ができたと思っております。そして、また、貯金も少しずつ貯まってきたという形で、すごい努力をされてきたと思っておりますが、この財政内容、どうにかいけたのは市長のお蔭じゃないかと思っておりますが、市長、これまでの16年間と、これからの方向性について、少し答弁をお願ひしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

釜井市長、答弁。

○市長 釜井健介君

16年間、前の席から2ヵ月後に、1ヵ月後、この席に座ったわけでございます。大変な状況でございましたが、客観的状況の中で、主体的な情勢、状況はつくってきたんじゃないかと思っております。特に、人件費の関係は、組合の協力も得ながら、近隣ではない16%くらいの低い人件費でございます。

それが波及できるような状況じゃないかと思っております。後の件は、まず、第1番目の質問は、今までの件でよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

市長が、平成9年4月から市長で4期目をして頂いて、本当に人件費、かなりの経費を削減、人件費等いろいろ組合等の折衝とか、いろいろ努力されてきたと思っておりますし、今までできなかったことを、いろんなことをされてきたと思っておりますが、これからについて市長、どのようにされるのか。これから高速道路ができて、この未来に対して、市長がどのように考えられるか。来期について、どのように考えられるか、答弁をお願ひし

たいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

テーマとしては、高速道路の開通、そして、水道企業団の次のステップの運営、行橋との話。また、下水道事業につきましては、予定どおりスロースローでございますが、三毛門地区にお願いしていくことになろうなと思っております。

後は、企業誘致等も、やはり小石原の、なかなか簡単じゃありませんけども、農地から工業団地転用に、もうひとつ知恵を出していくべきと思います。また加えまして、豊前市の場合は、エネルギー基地でございますので、その後どうするのか。天然ガス、石炭を含めまして、その方向、こういう点が、これからの課題であろうと思っております。

それで私の考え、私自身のことを、今から申し上げたいと思います。

答弁をさせていただきます。初めあれば終わりあり、結論づけるときにきたなど、こう思っているところであります。本議会で9月より3ヵ月、実行をしてまいりました。

意向表明を今させていただきます。来春の市長選は出馬いたしません。その理由は、連続5期20年は、やはり長いと思います。次へのスムーズな引継ぎをしたいし、このことは、きっと豊前市の浮揚になると信じております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

今、市長から来期の分について表明がありましたが、本当に4期16年、素晴らしい市政をして頂いたなど、お礼を申し上げたいと思いますし、後3ヵ月間、残りがありますので頑張って頂いて、次の後継者にバトンタッチできるように、市長、よろしく願いしたいと思います。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わらせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問は終わりました。

次に、安江千賀夫議員。

○3番 安江千賀夫君

新世会、安江でございます。私は、若者の定住促進についてが1点と、先般行われた100円バスの試行結果について、2点お尋ねをしたいと思います。

今皆さんもご存じのように、若者を取り巻く雇用環境というものは、大変厳しいものがございます。本年春の大学卒業者の就職状況を見ても、全国的には就職した人の内、4割がパートしか仕事がないという大変厳しい状況がございます。中でも取り分け、九

州・沖縄の今年10月時点の来春就職予定者の就職内定率、全国平均よりも10%も低いという九州・沖縄の厳しい雇用状況というものが反映されていると思います。

豊前市の定住人口も、ここ5年間のスパンで見えますと、毎年、500人から1000人と減少しています。地域の若者の雇用と働く場所の確保が、今豊前市につきましても喫緊の課題となっていると考えます。

そこで、市内には青豊高校がございますので、来春卒業予定者の今日時点での就職内定率は、現時点でどのようなものとなっているのか、1点お尋ねをいたします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

安江議員のご質問にお答えいたします。県立青豊高等学校の平成25年3月卒業予定者の民間企業への就職希望者は55名となっております。12月5日時点での内定者は48名となっており、就職内定率は、現在で87.3%となっております。

また、公務員については、7名が内定していると聞いております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。引き続き、全員、完全に就職ができるように市としても、あらゆる働きかけをして頂きたいと考えております。

今、次に働く人の4割がパート労働者と言われておりますが、パートで働く人たちの暮らしが現状、どのようになっているのか、ここで少しお話をしたいと考えております。

パートの賃金は、恐らく最低賃金に近い金額が殆どと思われますけれども、週5日間フルパートで働いたとしても、月額の手取りは12万円程度にしかないのではないかと思っております。そこで賃金月額が12万円として、単身生活者の国民年金保険料と、国民健康保険料、月額幾らになるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

1人暮らしで、月額12万円の賃金を頂いている場合の国民年金保険料の月額について、お答えいたします。国民年金の保険料につきましては、平成24年度月額1万4980円でございます。

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

国民健康保険税につきましては、税務課のほうより、お答えいたします。
国民健康保険税は、前年度の年間の所得を基に課税いたしますので、月額12万円の場合、年間の収入は144万円となり、これを基に算出いたしますと、40歳未満の介護保険に該当しない方の場合、年間14万2000円となり、月額にいたしますと、約1万1800円となります。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今お答えを頂きましたように、国民年金の保険料が月額1万4980円、それから、国民健康保険が月額が1万1800円ということですから、この2つを合わせただけで2万6780円ということになります。そうすると、月額賃金が12万円ですから、残りは9万3000円ということになります。今皆様ご存じのように、若い人にとっては、携帯と車を持たなくては、彼女もできないという今のご時世になっております。

携帯と車のローン、車のガソリン代、保険を合わせて、最低でも私は4・5万円掛かるのではないかと思いますけれども、そうしますと、残りは約5万円という大変少ない金額しか残りません。これでは、結婚はおろか親元から巣立ちもできないというのが、今パートで働く人たちの非常に厳しい状況があるということを、私は思っております。

そこで、市役所においても、60歳未満のアルバイトの臨時職員の方がかなりの数おられるとありますが、パーセンテージとして、どのくらいいらっしゃるのか。また、各職種別の人員と賃金月額等がお分かりになれば、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

お答えいたします。平成24年12月時点で、60歳未満の臨時職員の数は55名、約20%となっております。それから、内訳でございます。一般事務が18名でございます。これが日額が一応5800円で、平均しますと、月9万2800円というような試算になっております。それから、看護師が9名おられます。これが日額6500円、月平均で10万4000円。栄養士3名、これも看護師と同様で6500円の月10万4000円です。それから、保育士が8名おられます、これも日額6500円、月平均が10万4000円。最後ですが、調理員17名、日額、これは一般事務と同様で5800円ですので、月平均9万2800円となっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今お聞きしましたけども、一般事務職で、月平均が月額が9万2800円、これは時給に直すと恐らく725円くらいになると思いますが、この金額は、福岡県内の最低賃金と比較してどうなのか。また、私が先程お話ししましたように、月額12万円程度の収入では、アパートを借りる金もないというのが現実ですけども、こういった市のパート職員の方の労働日数の引き上げとか、或は時給額の引き上げ等という部分につきまして、どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

まず、はじめの最低賃金ですが、若干、最低賃金を超えていると思います。日額で今5800円でございます。それから、この金額につきましては、例年、僅かでございますが、100円ずつ上がって、今現在、5800円となっておりますし、来年度、平成25年度の予算要求も100円アップで5900円ということで考えております。それから、勤務日数につきましては、一応、今の規定ではパートの臨時職員につきましては、1ヵ月という形で、週29時間を守って雇用いたしております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

また、来年100円アップをされるということですけども、やはり私が最初に話したように、今全ての働く人の中で4割がパート労働ということになっております。

これは、社会状況、全国的な経済の状況からして、それが現実の姿だと思いますけれども、引き続き豊前市としても、そういった大変厳しいパートの方は、生活状況にあるわけですから、待遇の改善に向けて、まず、豊前市の職員の中から、その辺も今後変えて頂きたいと思っております。

続きまして、豊前市に若いカップルに定住して頂くためには、市営住宅も若い人たちにとって魅力あるものに変えていかなくてはならないと私は考えております。

その1つに駐車場の確保がございます。共稼ぎのカップルが殆どですから、車2台が一般家庭の標準の台数ではないかと思っております。そこで、市営住宅の駐車場確保の現状について、お聞きしたいと思っております。聞くとところによりますと、夜になりますと、一般の道路に車が溢れているとかいうような話も聞きますし、そのような問題も含めて、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 杉本辰秋君

市営住宅の駐車場の確保の現状について、お答えいたします。

豊前市では、11団地686戸の市営住宅を管理しており、そのうち、駐車場を整備しているのは四郎丸団地、新町団地、本町団地、上町南団地、二葉団地、前川団地、岸井東団地、定住促進住宅の8団地508戸に対し、486台分、駐車場があり、今現在、定住促進住宅に24台を整備中であります。1戸1台分無料とし、確保しております。また、2台目の駐車場として、市有料駐車場が1台分2000円として、4団地に160台分確保されており、更に17台分、今年度整備予定でございます。

駐車場を整備していない上町団地、岸井団地、堀立団地の3団地178戸は、団地敷地内の空きスペースに駐車しております。ともに建設年度は古く、当時、敷地内に駐車場を設置することは考えてなかったと思います。

今後、上町団地につきましては、入居者がいなくなった棟を順次解体し、空いた敷地を駐車場に使用する予定にしております。岸井団地、堀立団地につきましては、建替えの問題、敷地の問題がございますので、現時点で駐車場の整備の予定はございません。どうか、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

また、違法駐車につきまして、違法駐車される方のモラルの問題だと思っております。違法駐車により、救急車や消防車が無断駐車のために入ってこれなかったこともあり、駐車場以外の無断駐車や路上駐車につきましては、啓発ビラの配布、注意看板の設定などの対策を行うとともに、車が置けないように車留めの設置を行っており、今現在は苦情がなくなっているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今市営住宅の関係につきまして、駐車場、漸次整備が進んでいるという答弁を頂きましたけど、更に努力をして頂きまして、若者にとっても魅力のある市営住宅を造り、是非、定住の促進を図る立場で頑張りたいと考えている次第であります。

1点目の最後になりますが、若者の定住促進にとって、もっとも重要な施策は、地元で働く場所の確保を、どのように進めていくのかということに尽きると思うんですが、今日、京築地方が、新しい自動車産業の集積地になりつつあるわけですが、その中で企業誘致のお考え、勿論、近隣市町村との競合策等も考えなくてはならないと思いますけれども、そういった今日的な時点で、豊前市が置かれている状況と、そして、具体的な方策等を考えている部分があれば、是非お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

現状についてでございますが、企業誘致先の土地を現在、小石原地区の工業団地拡張工事及び能徳におきましても、工場用地の拡張の用地を、今確保の計画をしているところでございます。特に、小石原地区につきましては4.1ha、また、能徳につきましては約8000㎡の土地を確保して、企業誘致のほうに頑張っていきたいと考えております。現時点で、市の工業団地の空き地は持っておりませんので、現在ある民間の土地の工業用の土地については、民間の企業のほうへ紹介をしているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今お答えを頂きましたけれども、1つは用地の確保、そして、近隣市町村と競合しても誘致ができるような、今後、具体的な方策等も、市として是非、今後、検討して頂きたいと考えているところであります。

続きまして、2点目の100円バスの試行結果につきまして、2・3お尋ねをしたいと思います。12月7日に、来年1月よりの100円バスの本格施行ということで、釜井市長と磯永議長、共同記者会見がなされまして、翌日の新聞に掲載されました。

議会報告会等を受けて、まさに打てば響くような市民の要望に対する対応につきまして、まず、この場で敬意を表したいと考えております。

そこで、9月23日から29日に試行された第1次の100円バス試行結果について、市としては、どのような検証をしたのか、ということにつきまして、まず、第1点、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の9月23日から29日までの1週間、100円バスの試験運行いたしました。その結果につきましては、4月から8月の間の1週間の平均と、この23日からの1週間を比較いたしました。その結果、利用者につきましては、約20%の増でございます。そして、バスの使用料につきましては、約32%の減というような数字になっております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

かなりのお客様は増えられましたが、収入的には若干減ったと、そういう検証結果を今お聞きしましたけど、1つは、1月より本格的な施行が実施されるわけですから、次

回は、1つは、市民周知の方法を是非考えて頂きたい。折角、全戸配布の市政だよりがあるわけですから、A4の紙に何月何日から100円バスを運行しますということで、そうしないと、前回みたいに、私も同僚議員から、安江議員、100円バスの試行が載っとるばいということで見たんですけど、あまりにも記事が小さくて、1回目は分かりませんでした。私の近所のご婦人方に聞いたら、殆ど知らなかったというのが実態ですから、折角、良い試行をするわけですから、今回は期間もありますので、1つは市民周知の関係について、是非、知恵を出して頂きたいと、かように1点考えているところでございます。

それから、折角、1週間の試行をされたので、やはり試行結果は数値化できない部分もあると思いますけども、例えば、ト仙の郷の入場者数とか、料金とか、或いは、求菩提資料館の入場者数が増えたとか、そういった具体的な数値等につきましては、把握しているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ト仙の郷であります。丁度9月23日から9月29日の期間は、連休ウィークにあたりまして、昨年度の単純比較ということは困難であります。月曜日から金曜日までの平日の5日間の比較では、昨年より113人入浴者数が増加しております。1日平均22名ということで、ト仙の経営者のほうも非常に喜んでおりました。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

ありがとうございました。今、ト仙の郷のお客さんが具体的に113名程度、昨年より増えたということで、お答え頂きましたけども、試行の関係というのは、私はいろいろ影響が出る部門もあると思いますので、良い点と成果と欠点と言いますが、そういった点で是非1月からの試行の関係につきましては、どのような影響が出るのかということを含めて、是非、数値化できる部分につきましては、数値化をされるように、是非お願いしておきたいと思います。

2点目に、本格施行に合わせまして、市も具体的ないろんな手立てを考えるべきだと考えております。というのは、7日の記者会見の中で、磯永議長がいみじくも言いましたが、皆さんも、より一層乗って頂くことが次につながるということで、議長が言われました。私もそのとおりでらうと思います。そこで、やはり具体的に市としても、お客様を増やす手立てを考えるべきだと私は考えております。やはり私は施策を打つときに、お金がないときは知恵を出す、そういった方向で何点か考えればできることがあると思

います。1つはバス停の関係についてでございます。

例えば、これは例で話ますけれども、松江の高杉団地という団地がございますが、松江駅前の高台に位置しているんですけども、何十年か前に高杉団地ができたときは、新しい新興住宅の走りで、良いね、高杉に住んで、というような噂も聞こえるような団地だったんですけども、建設されて幾十年か経った中で、当時バリバリで働いていた方も、今や70や80の高齢者になって、あの高杉団地の高台が大変きついというような声も聞いております。例えば、高杉団地に通学時間帯というのは、学生さんの利用がありますので、日中の買い物時間帯に、高杉団地に、例えばバス停を作るとか、それから、バス停の位置の関係につきましては、恐らく市が作っているバス停の関係については、西鉄バスの運行当時のバス停を世襲して、それを基本につくっていると思うんです。

幾つか、例えば、これも例で話ますけれども、私は、今、千束の外れのほうに居宅を構えているんですけども、私の何百メートル上のほうは、非常にここ近年、住宅が増えまして、そういう地域がございます。そういった、ここ5年10年の形の中で、やはり豊前市ですから、そう大きく家が建ったという所はないと思うんですけども、局面的には、そういった部分も地域的には見られるわけですから、高齢者の方にとっては、長距離歩くというのが最も厳しいわけですから、そういったバス停の導入というものも100円バスの本格施行に合わせて、市として考えてはどうかと私は考えております。

そういった部分について、市としてのお考えがあれば、お聞きしたいと思えます。

夏の花火大会は、約100社の企業が協賛して、皆さんの力で豊前の夏の風物詩として花火大会が行われています。大変、私も毎年、楽しみにしているんですけども、ただ花火を上げるだけではないと思います。今企業も社会貢献というのが、大きな企業経営の柱になっているわけですから、そういった部分で、市も新しい5ヵ年計画の中で、市民との協働というのをうたっております。是非そういった民間力の活用と言いますか、そういったことも含めて、このバスの関係、バス停の関係も含めて、考えて頂きたいと思えますので、その辺について、是非お聞きをしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今、安江議員から、いろんな報告というか、こういう手法があるということで頂いております。まず、バス停につきましても、平成14年ですか、二豊交通さんから市が単独、直でやるようになりました。そのときに、3200万円程度の補助金の要請があったと。それを、やはりできないということで、今、市が直営でやっております。

議員ご指摘のとおり、バス停も二豊交通さんのままのバス停でやっております。ただ、バス停につきましても、その当時の職員が独自でつくっております。なかなか赤

字が厳しいものですから、そういう対応で貧弱なバス停ではございますが、そういうのはつくっております。また、バス停の移動等につきましても、議員ご指摘のように、今現在のバス停で果たして良いのかどうかというご質問ですが、そういういろんなバスの運営につきましては、バス路線対策協議会というものの設置がございます。

その中に、いろいろ経営改善の計画とか維持・存続、そういう協議をする場がございます。是非そういう場で、今の案件につきまして協議をして頂いて、それと、その前からもご指摘がっているとおり、ダイヤ改正につきましても、来年4月に、もう1回見直そうと今考えております。バスに対するいろんな手法を検討しながら、市民の皆さんに、より利用し易いバス運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

今総務課長のほうから、具体的な検討するというお話もありましたけども、是非1月からの試行に合わせて、財政も厳しいという現状は私も理解していますので、何度も言いますが、金がないときは知恵を出すと、そういった方向で、できることもございますので、是非100円バスは市民の足として、私は非常に大事な施策と考えているところでございますし、市としても、より一層の前向きな検討をして頂くことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

安江千賀夫議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○7番 岡本清靖君

私の時間も後30分を切ろうとしています。6番・7番・8番の今後の豊前市の観光施策について、人口増対策について、養鶏場の環境問題と、3点を挙げさせてもらっていますが、最後までいけるかどうか分かりませんが、頑張りたいと思います。

今豊前市では、いろいろな面で観光産業が盛んになってきております。市長も毎年20万人以上の方が、この地域を訪れるということでございますが、その中で、どのくらいの方が、豊前市の中の観光地に足を踏み入れているかが分かりませんが、豊前市で、まず、畑の冷泉から乳の観音様・如法寺・蔵春園・霊峰求菩提山、そして岩屋岩洞窟、そういったいろんな所の観光地がございます。その他にもありますが、豊前市では、また、地域により祭り等、イベント等が沢山行われております。

今後、これからの豊前市の観光の施策についてということで、今平成27年に東九州道が開通されるにあたり、豊前市が、これから考えていること、豊前市のインターができ、それから、豊前市に下りてこられる方々の、これからの観光の誘導、そういったと

ころの点を、どのような考え方をされているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

観光者の誘導につきましては、今、平成26年度に向けて、サイン計画等を一応予定しております。また、情報の発信については、ホームページ等で情報発信を行いながら、観光客の誘致に努めたいと考えております。

また、情報センターについては、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに書かれておりますが、最終的な、その計画に乗って多目的文化交流センターのほうに移していきたいと考えております。そこで情報発信を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今情報発信で、ホームページというようなことでされております。また、地域の豊前市に観光情報センターがあるということで、今お聞きしましたが、まず、インターから下りられてホームページを、最終的につながって、自分たちが、この豊前市に入って来られる方は、そのままで良いと思いますが、分からなくて豊前市に下りて来られた方々が、どうやった形で、そういった観光の施設を回って行かれるか。そういったことを考えると、やはりインター近くに大きな看板設置が必要だろうと思います。

そういったところの、これからのイメージを早くつくって頂き、そういったものを考えながら観光の目玉を、こういった所に行けばこういうものがあります、ということを早く知らしめてあげられるという形をつくっていければ良いかと思います。

また、JRを利用して来る方々がいないかも知れませんが、やはりJR、そのこの発信の地、そこにも看板を、JR宇島駅にも、1つの大きな看板が欲しいのではないかと思います。そこに1つ発信の拠点を作って、一人そこに置くんじゃなく、やはり看板だけでも違うんじゃないかと思いますが、どのようでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

インターから下りた所につきましては、県道用地となっておりますので、県と協議しながら大きな看板を付けていきたいとは考えております。また、駅前につきましては、現在、自由通路の工事を行っておりまして、前あった看板については、今撤去させて頂いております。その後、工事の完成に合わせて再度、看板の設置を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

早く、そういったところを県と協議しながら、早くこの豊前市の観光、イメージ、豊前市は観光が多いと思いますので、そういったところを、やはり行政が早く、早く手を打つ、そういった対策をやらしてもらえればと思っております。

まず、豊前市で主なものは、常に市長が言われているように、観光の目玉としては、求菩提山ということが一番先に挙がってきています。そういった面で、地域の観光の拠点となるものが、行政側はどこが拠点になると考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在の拠点につきましては、当然、今、議員が言われたように求菩提を中心としたものになろうかと思えます。そこに行くまでについては、如法寺があり、千手観音があり、谷を違えれば畑の冷泉等がありますので、そこら辺が拠点になると思っております。

また、本年9月に、求菩提の農村景観が、国の重要文化的景観に選定されたところがございます。また、平成26年に、NHKの大河ドラマが、豊前市にもゆかりのある軍師官兵衛に決定されたところでもあります。そういうものをアピールしながら、今後も豊前市のアピールをしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今求菩提山を大々的にアピールするような言葉が出ましたので、それをやって頂きたいと思えます。また、これは明日、議員の方、誰かが発表されると思えますので。

そして、求菩提山を取り巻く形の中では、いろいろと景観、または文化財が存在しております。そういった中の、これからの維持管理をやはりしていかなければならないだろうと思っております。まずその中に、維持管理もあります。まず、国定公園でありながら、その地域に1つの発信基地、ビジターセンターというものができなければならないのではないかと思っておりますが、こういった形で市の行政は考えておりますか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

ビジターセンターについてのご質問でございますが、ビジターセンターについては、

平成19年度に福岡県の自然環境整備計画にビジターセンターとして要望していたところでございます。平成21年度から、25年度までの自然環境整備計画において、求菩提インフォメーションセンターとして、平成24年度、本年度事業で計画されておったところでございますが、国の事業の見直しに伴って、平成23年度に廃止となったところでございます。それで、この計画も終了ということになっております。

豊前市でのビジターセンターの計画も、現在、事業廃止に伴い白紙の状態であると県から回答を得ております。今後は、県の事業として新たな事業の策定の際、ビジターセンターの要望を県のほうへしていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

早くセンターの開設をして頂きたいと思います。まず、市の所有の空き地が鳥井畑地区ですか、求菩提山の下のほうにあるだろうと思います。そういった中を活用しながら、そういう基地局をつくって頂ければと思っておりますが、そこができれば、まず、ト仙、そして岩屋の活性化センター、そういった所をいろいろ活用しながら、これから頑張って、どこにされるかはあれでしょうけれど、やはり、そういった地域に来て観光の目玉の情報発信をされる所がなかったら何なりませんので、そういったところで早く考えてやって頂ければと思っております。もう時間がありませんので、前に進ませて頂きますが、まず、1つ今のビジターセンターのところ、ト仙、岩屋の多目的センター、そういったところの考え方は、ありますか。

○議長 磯永優二君

執行部、答弁。まちづくり課長。

○まちづくり課長 木部幸一君

岩屋の活性化センターについて、お答えさせていただきます。岩屋の活性化センターについては、中山間地域総合整備事業で造られたものでございまして、目的外使用になるのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

ト仙の郷につきましては、山村振興施設の中核でありまして、観光のほうのインターネットの端末等も備えさせて頂いております。これから、岩屋地区で行われるグリーンツーリズムなり、森林セラピーなり、そういった事業につきましては、ト仙を拠点として、活動を広げていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今センターが目的外ということでございますので、それは、また後、段々と指定管理者制度とか、そういった形になっていけば、また違ってくるのではないかとと思いますが、これは、また行政側が一生懸命、そういった形で前向きな取組みをやって下さい。よろしく願いいたします。

また、この求菩提山、こういった所で地域の景観、環境を、また、維持をしなければならぬと思っております。これを守らなければ、また、これも地域の活性化、また、地域の発展もないだろうと思っております。そして、また、豊前市自体の発展も疎かになるのではないかと、私は考えております。そういった中で、前に求菩提山の中の文化財の修復の声が出ておりましたが、その修復は、今後どのような経過になっていきますか、お聞きします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

文化財の件について、お答えいたします。文化財について、計画的にサイン・整備等をやってきたんですが、昨今、大震災以降、補助金の付きが削られております。

また、交付時期も、少し交付決定が遅れている状況にあります。ただ、うちとしても、そういう状況ではありますが、当然、整備しなければならないという認識のもとに、要望を文化庁にしていく予定にしております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

やはり求菩提山が文化の、霊峰もあり求菩提山というほどあって、文化の埋蔵が多くありますので、そういった中、早く道を整備しながら、来られるお客さんに対しても、より良い環境の整備、また登り易いような状況を早くつくって頂ければと思っております。

本当は、求菩提山と言えば、登山で歩いて行くのが、本当に自分で一生懸命歩いてたどり着いた。そこで自分の大きな息を吸い、その気持ちを、そこで安らかにできる、それが本当の登山だろうと思っておりますが、やはり段々と周りが違ってきております。

他の地域に行っても、やはり道が付いて、最終的に、そこまで行けるといふ所が段々と全国的には多くなっておりますので、そういった面で、早くそういった修復をして頂いて、観光の面を豊前市のPRをして頂ければと思っております。

そして、その中で、文化財の沿道周辺、そして県道脇、それから、林道等が地域を通っております。そういった中の景観を、これから、やはり変えていくべきではないかと

思います。そのままではいけないんじゃないかと思っております。それは今、針葉樹が植わっている中で、逆に言えば広葉樹を植え替えてでも景観を変え、これからの維持管理は大変だと思うけど、そういった面で、その景観をこれから変えていくのが、1つの観光の目玉ではないかと思っておりますが、こんなところは農林課長になるでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

求菩提山がメインになりますんで、その周辺におきましては、県道犀川・豊前線や周辺の林道等、もみじ等の植栽なり広葉樹の植栽等を、今後考えていきたいと思っております。まず、管理者である県土事務所や森林所有者の皆さんに、理解を得るように働きかけを行いながら、各種事業やボランティア植樹の実施に際しては、森林組合等を通じて複層林化等について、積極的に推進するように検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういう形で一生懸命考えられて、景観をつくって頂きたいと考えています。まず、そういった形で、地区の活性化を、また逆に図りながら、地区に潤いを与えて頂ければと考えているのが、やはり景観の維持、そういった中で環境の維持をしなければならない。そういった中で、いろいろ地域に法人ができております。そういった法人の方々やはり仕事場をして頂ける形をとらせて頂ければと考えております。

これから先、入札もあるだろうし、地域の方々、居る人たちの、これから自分たちがここに居って、自分たちの景観を守っていくというような形を考えなければならないと思っております。そういった中で、どんなふうでしょうか、NPOとか、そういった法人の中で、そういう仕事というか入札というか、これから先、どのように考えられておるのか、そこをちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問の件でございますが、先程、教育課長も答弁しましたように、求菩提の重要文化的景観の取組みにつきましては、今後この景観を維持していく上で、何が必要かということになってこようかと思っております。その中で、特に石垣棚田を保全する上で、あの地域で今後、農業をしていくための仕組みをどう作るのか、ということが一番重要な問題になってこようかと思っております。これにつきましては、今後、地元とそういう協議会をつくりまして、その中で、どういう方法が良いのかということで、ご相談したいと考えて

おります。

ただ、農業をしていく上では、どうしても、そこに農業を維持するための力、労働力が必要かと思いますので、そうしたものを担って頂ける受け入れ先として、可能性としては、そういう地元のNPO法人でありますとか、そういう所と協議をするということも必要になってこようかと思いますので、ご質問の趣旨を踏まえまして、今後、検討させて頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

そういった方向で、やはり地域を活性化させなければ、段々と今高齢化になり、跡取りの方たちが居なくなっている形。それが何故かという、やはりその地域に、豊前市自体にも仕事場がないのは、それは当然だと思いますが、まず、光通信、その地域に通信網がないんですよ。今ADSLが通っていますけども、農村民泊がありますが、そういったインターネットを使おうにも、相手側からしても、もと屋にインターネットがないという形になっております中で、この光通信を88局の中に取り入れて頂かなければ、地域の若者は帰ってこないと思えます。

それでも、豊前市の自分の地域を外れて、市外に出る方もおりますが、やはり街中まで出て行って、そこで住宅が建てられる。そういった中で、親近の形がとれていないという形が現在ありますので、そういった中で早く通信網を作って頂ければと思えますが、その流れはどんなふうになっているか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

光ファイバー網の整備について、ご質問頂きました。この案件につきましては、平成21年9月に岡本議員より、ご質問頂いておりますが、市といたしましては、基本的には光ファイバーの整備につきましては、まずは、通信事業者によって整備されることが原則であるとの考え方から、この電気通信事業者に対して整備の要望を、これまで粘り強く行ってきたところでございます。しかしながら、採算の問題から整備がなかなか進まないという状況でございますので、そういった場合には、国や地方公共団体として、地理的条件による情報格差を是正するという観点から、事業者を側面から支援することが必要ではなかろうかと考えているところでございます。

この考えにつきましては、現在、国が光の道構想という新たな情報通信技術戦略を掲げておりまして、平成27年ごろを目処に光の道を完成させまして、地域の活性化を実現するということが盛り込まれております。これについては、国を挙げて強力で推進し

ていくという施策の1つだと認識しているところでございます。

この中で、過疎地域につきましては、民間事業者の競争によるインフラ整備が期待しにくく、そういった地域には、競争政策を補完するものとして、国・地方が支援措置等の一定の役割を担うことによりまして、インフラ整備と、その利活用を進めることが必要との考え方が示されております。整備にあたりましては、このことから、交付税措置など起債の活用が可能になったところでございます。

現在、市にあっては、どのような手法、或いは財源、手順で整備をすれば良いか、国・県等と協議を進めているところでございます。議員皆様方のご支援を何卒よろしくお願いしたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今、課長から27年度を目標にという形で声が挙がっていましたが、出来るだけ、その年度に達成できるようにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

国にあっては、全国の光の道を27年度までに完成させるということですので、市としては、それよりも早い段階で整備が出来る方向で、現在、精一杯検討を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

今その年度を繰り上げてという形で回答がありました。どうか地域の活性化のために、そこを盛り上げるため、そして、これがないと、豊前市自体も活性化しないと思います。だから、そこだけが活性化していなかったら、もう豊前市全体が暗くなり、やはり地域の中が合河地区、轟地区のほうも、皆さんが一生懸命頑張っておりますので、早く開通をさせて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、7番で観光の目的は終わらせて頂きまして、人口増対策のほうに移らせて頂きます。今いろいろと対策は考えられていると思います。人口を増やすには、市外から人を豊前市に呼び込む形がないと人口が増えないと思います。その中で今、横武の薬師寺の中の分譲地の売れ、そういった中のPRの方向性は、どのようにされているのか、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

この薬師寺分譲地につきましては、定住対策と山村地域の活性化を目的に、ほ場整備事業で、住宅用地として創設換地されまして、宅地造成した分譲地でございます。

今年の7月から分譲受付を開始しまして、これまで1件申し込みを頂いております。

PRの方法でございますが、7月にホームページや広報ふぜんに、販売開始情報を掲載したのを皮切りに、中津市から苅田までをエリアといたします民間の広告チラシがございます。また雑誌がございます。こういうものを活用いたしまして、月1回のペースで、これまで5回の広告を行っているところでございます。

また、中津市から北九州市を範囲として、ハウスメーカーの営業所や工務店、全部で30社程度ございますが、分譲情報と定住促進パンフレットを郵送しております。

更に、今年の10月でございますが、市内に立地する主要企業10社にポスターとパンフレットを持参いたしまして、分譲地のご案内を行うなど、PR活動に努めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

いろいろとPRされていることは、本当に大変嬉しいことであります。やはり若者であれ高齢の方、年配の方であれ、その地区に来て住居を構えるということは、人口増につながりますので、そういったところで、いろんな面のPRをして頂きたい。

そのPRの中で、豊前市に今観光情報センターの中にも、豊前市の大工さんの組合の方々が、あそこにパンフレットを置いているのを見たことがありますか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

確認しておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

確認しておりませんということでございます。誰かこの中で見られた方はおりますか。豊築木材大工組合があって、その人たちが、こういった地域には工務店がこのくらいありますよ、そして、この地域の材を使って下さいよという形で、そういったPRを小さいチラシで情報センターに置いているはずですよ。そういった中の情報が今の発信センターが、それができてないんですよ。今その中で発信センターがありながら、いろんな所

の観光の面が発信されていないのが、今の現状なんです。

皆さん方が本当に観光産業をやっていこうと思ったら、そういった所まで、やはり関知していかなければいけないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

執行部は見ている方はいないようです。質問を続けて下さい。

○7番 岡本清靖君

それでは、地域に京築ヒノキもあります。他のハウスメーカーもありますけども、やはり農林水産課長が一番大事だと思うけどね。そういった方々と協議しながら、やはりモデルハウスを1つは建てて、こういったこともできますよ、という地域の材を売りつけるのも1つの方法じゃないかと思います。今は若い人たちが建てれば、ハウスが明るく洋風建てになります。だけど、今の洋風建てが、逆に子ども達の本当に中の生活環境には良くないですよ、和風じゃないと。漆喰を塗って、そういう家を造らないと駄目だと思いますので、そういった面で農林水産課長、一生懸命頑張ってください。お願いします。

答弁はよろしいです。

最後に、5分間ちょっとありますので、養鶏場の問題について最後に移らせて頂きます。この前、南部地区の議会報告会が15日にされました。その時に生活環境課長、出席をされましたか、どうですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

南部地区のその分には出席しておりません。私は山田のほうに出席させて頂きました。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○7番 岡本清靖君

それは、地元が一生懸命あれだと思いますが、やはり今抱えている問題が、南部地区は一生懸命頑張っているんですよ。課長が、そこで一言耳に入れてもらえたら一番良かったなと私は思いますが、本当ですよ。その中で、養鶏場の鶏糞の残留問題が出ております。段々臭いやハエが少なくなっているとは聞いておりますが、今後、夏場になり、もしかしたら、そういう形がまた出てくる可能性があります。そういったところで今の行政の考え方、これからの指導というのはどのようにされたいのか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

議員ご指摘の地元の意見ということにつきましては、その地区で一応、懇談会がございましたので、その時点で意見を聴取しております。今ご質問の件につきましては、滞留鶏糞の形になろうかと思しますので、今までの経緯を若干説明させていただきます。

一応、滞留鶏糞につきましては、以前から毎月1回、鶏糞処理の実績報告の提出を受けておりますが、6月に火災が発生した後に、焼けた鶏舎の撤去や死んだ鶏の死がいの処理等を優先的にしてまいりましたが、その時点で鶏舎の中にありました鶏糞につきまして、鶏舎が燃えたことによりまして、その部分が露出いたしました。その分の対策といたしまして、焼けていない鶏舎に、その鶏糞を今入れている状態でございます。

それによって、2次的な公害の拡大を防ぎました。今後につきましては、一応、今の鶏糞の状態は表面が乾燥しておりまして、冬でもありますので臭気、ハエ等の発生はございません。現在、今、会社のやっていることを申し上げますと、残っている鶏糞を発酵槽で堆肥化してやっていくということでしたが、罹災によって運転資金がいま確保できていないような状態であるということで、10月で職員全員解雇いたしまして、社長が1名で・

(「それは分かっています」の声あり)

分かりました。これからの対応につきましては、引き続き資金がない関係で、なかなかできない状態で、これからも関係機関と調整して、適正に処理していくように考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員、最後の質問です。

○7番 岡本清靖君

では、相手とこういった環境保全協定書を結んでいますよね。これが今まで本当にそのままあったのか、何条ですか、悪臭防止対策とハエ等の害虫の発生防止対策、ちゃんこういった形で、市長、そして地域の区長さん、そして業者と協定書を結んで・

○議長 磯永優二君

岡本議員、時間になりました。

○7番 岡本清靖君

では、これで以上、終わらせて頂きます。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。これで新世会の質問を終了いたします。ここで暫時休憩といたしますが、午後は14時30分から再開を予定しておりますが、改めて場内で放送いたしますので、よろしくお願ひします。

休憩 12時04分

再開 14時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

豊明会の質問を行います。はじめに、黒江哲文議員。

○1番 黒江哲文君

こんにちは。豊明会、一番手は市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

まず、はじめに、11月12日より15日にかけての4日間、初めての議会報告会を行いました。その報告と感想を述べさせて頂きたいと思います。

市内を4地区に分けて回りました。計342名の参加を頂き、54%のアンケートを頂きました。また、アンケートの結果では、一部批判もありましたが、大半は良かったとの成果でありました。参加者からは、活発な質問や意見、そして要望を頂きました。

私に映りました市民の姿は、不安だったり怒りだったり、地域の発展への希望などがありました。私は、この4日間を通じ、市民の代表として重い責任を担っていると、更に実感いたしました。また初日には、産業建設委員会として6件の報告をいたしました。

報告をするということは、質疑・応答がありますので、日頃の執行部の立場を痛感しながら勉強に取り組みました。本当に良い経験になりました。

しかし、この報告会の本当の成果を上げるには、しっかりと市民の声を受け止め、そして市民の代弁者として、この議会で執行部に伝え、お互いに改善に努めることではないかと思います。磯永議長も常々言っております議会と、執行部の両輪が一緒に進まない、本当の市民のため、豊前の発展にはつながらないと、私もそのように思う1人です。是非この一般質問が市民に届きますよう、執行部の方には、心ある答弁をお願いしたいと思います。それでは、質問に入りたいと思います。

本日のテーマは、市民サービスへの体制づくりの1本で進めていきたいと思います。今回の報告会でも、行政への苦情が数多くありました。また、市民のぶつけようのない苛立ちも感じました。仕方がないじゃ済まない状況ではないでしょうか。

まず、はじめに、市長に質問いたします。市長も長年、この豊前市のトップとして業務を行ってきたと思いますが、市民サービスへの体制づくりについて、どのような重点で考えておられますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市民サービス、市民本位の姿勢というテーマでございます。目的は一緒ですが、方法

論はいろいろあろうかと思えます。そのためには、3万市民に接するメディア、手法を含めまして、やさしく問答ができるようにしていきたい、それが1つ。

2番目に、役所に来た場合、合理的に、しかも機能的に訪問ができること、それが2つ目でございます。3つ目が、いろんな要望、要求等が陳情という形で起こると思えますが、それにつきましては、区長さんや議員さんを通して、そして、また、いろんな要請文を通して、来てそれを対応しようという、この3つが大体の主なところじゃなかろうかと思っているところであります。

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今、市長が言われました市民サービスについてというところについて、今回の報告会を通じ、今日、質問を更に進めていきたいと思えます。

それでは、副市長に質問であります。前回、9月の一般質問につきまして、市民サービス向上についての具体策を考えて下さい。また、市民に愛される職員づくり、人を育てる改革をと質問いたしました。前回の答弁では、副市長より、是非、市民サービスができるような人づくり、職員づくりに向けて頑張っていきたいと思えます、と答弁を頂いておりますが、その後の取組みについて、お願いいたします。

○議長 磯永優二君
副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

9月議会で、そのようにお答えいたしました。私も考えるところがございまして、やはり公務員は、全体の奉仕者という基本理念がございまして、この公務員の基本に戻って、もう一度研修をしてみたいと。職員は行政のプロとして自覚を持って仕事をするように、意識改革をするという点を重視しながら、研修・学習を私を含めてやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、今日の一般質問を通じながら、私も報告会、また市民の代表として、思いきり体当たりしていきたいと思えますので、是非心ある答弁、また引き続きよろしくお願ひします。それでは、総務課長に質問いたします。

これも議会報告会で挙がっておりましたが、私もよく耳にすることではありますが、陳情書類の管理方法についてです。書類を探せないとか、返事が来ないので、どうなっているのか。また、区長も住民に返答しないといけないので、どう返して良いか分からない

いとのことでもあります。この書類の管理方法については、どのように行っていますか、お願いします。

○議長 磯永優二君
総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それぞれの陳情書が区長さんを代表にして、それぞれの課に陳情書がまいります。今現在の取組みにつきましては、それぞれの担当課所管で陳情書を受け付けまして、それを市長までの決裁を頂く、どういう陳情が来ているというのを上まで把握して頂きます。そして最終的にこういう処理をしたということで、それぞれ原課で対応を行っております。以上でございます

○議長 磯永優二君
黒江議員。

○1番 黒江哲文君

今、課長が言われたように、恐らく各課は各課で最善で取組んでいるんじゃないかなと思いますが、しかし、この問題を市民が感じているのは現状であります。

また、引き続き総務課長に質問したいんですが、現在、市民の声を吸い上げている業務といたしまして、取組んでいることをお聞きしたいと思います。まず、ロビーで受け付けを職員が行っていますが、職員の声や成果はどのように挙がっておりますか。

○議長 磯永優二君
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、議員ご指摘の、今年の9月に窓口総合案内を、1階の正面フロアに移設いたしました。その関係に伴いまして、職員の係長以下の研修を146名、1人2時間で総合案内係を行っております。そういうのを通じて、まだ、職員からの意見は聞いておりませんが、隣にあります民間企業から、今しております総合案内の女性の方がおられます。

その方からの意見を頂いております。それを少し、ご報告させていただきますが、一応、時間帯をまず考えて頂きたかったということで、できましたら、来訪者の方が来る時間が朝から15時程度ですので、その後は殆ど来ないので、できたら次からは、時間を考えて職員の対応を行って頂いたらどうだろうか。

それから、また、言葉遣いの雑な人がいました。それから、お客さんに案内を聞いても、お客さんが例えば、もう次の所に行こうとしても、まだ、必要以上に、例えば案内を伸ばして、お客さんが困っていたという案件が何件かありましたという、ご報告を頂いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

まず、課長のほうもやれることからやるということで、動いていくというふう聞いておられますので、また次のステップでは、何らかの成果につながるようなところを考えて頂けたらと思います。

続きまして、目安箱の設置であります。現在どのような状況ですか。何時、回収して何件くらいありますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、目安箱の設置場所は、市役所、JR宇島駅、市民会館、体育館で行っております。今の現状といたしましては、市役所のほうに毎月数件、頂いているというふうな報告を受けております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

はっきりとした数は分からないということですか。件数的な部分とか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

毎月の数は、全部うちが控えていますのであります。今は3件から多い時で8件くらいとなっております。全部うちのほうで控えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、副市長に、この目安箱の件について、お聞きしたいんですが、これは副市長は、目をとおされているんですね。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

はい、当然とおしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

これについて大体上がり具合とか、大体どのような上がり具合で、成果が上がっているかどうかという副市長の捉え方は如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

上がり具合と申しますと。

○議長 磯永優二君

具体的に、詳しく分かるように。

○1番 黒江哲文君

勿論、この目的が市民の声を拾うためということであると思うんですが、大体それが上がる箇所にあるのか。また、そのような改善に努めることが必要なのかというところを、どのように捉えられているかということを知りたいんですが。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

一通り目をとおしまして答弁できる所、やはり匿名とか、それから無記名、住所を書いてないというようなものもございまして、そういった実際、氏名を書かれている方につきましては、必ず答弁をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

また、こういったのを、なるべく市民のほうから声を拾うということが、恐らく目的だと思いますので、また、例えば各公民館などに設置して、館長などに管理して頂くということは、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

その辺も公民館長とも、また協議をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このような1つひとつの仕組みを整理することで、また市民も喜び、職員も効率が良くなり、更に経費が安くなれば最高の政策ではないかと思っております。例えば、ワンストップサービスと言えば、システムでお金が掛かる、場所が必要と考えがちですが、た

だお金を掛けるだけじゃなく、このように取組む姿勢の延長線上にワンストップサービスがあるのではと私は考えます。よくワンストップサービスや、すぐやる課などで失敗例など、話が挙がったりしますが、やはり安易にこれをやればうまくいくというような、その取組みに失敗が起こるのではというふうに思います。

成果を挙げるためには、まず、その問題点の改善をひたすら行うことが必要ではないかと思えます。このような問題を改善しないと、実際どのように、誰が苦勞するかということになりますと、皆様方の可愛い部下ではないでしょうか。業務の中でも陳情の問題、クレームの処理、判断に悩む時間もかなり多いのではないのでしょうか。

それでは、副市長に、もう一度質問したいと思いますが、私といたしましては、どの課が悪いとか、どの職員が悪いといった次元で話をしたいではありません。古くから伝わる、この行政の縦割り体質、昔よりも良くなったと、よくお聞きしますが、ここの改善する仕組みをつくるべきだと思います。是非この陳情ごとをルールごとの決めごとや、窓口の行政の一本化など進めて頂けないでしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

黒江議員から、ご提案を6月・9月と2回頂きまして、先進事例等も、いろいろ今検討しております。その中で縦割りにつきましては、やはりいろいろ問題がありますので、横断的な取組みを今しているところもございまして、そういったところを参考にしながら、今後整備をしていきたいとは考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり、このような縦割りを改善するためには、副市長が統括しております企画調整会議の場ではないかと思えます。また、再度、副市長にお願いしたいと思いますが、ワンストップサービスでは、福岡県で大野城市が力を入れております。よく自治体より視察も多く、モデルとされているようです。私も視察に行っていました。

平成20年度より、まどかサービスをオープンしていますが、これは一度に変えたのではなく、平成18年度に週末窓口サービス、平成19年度にコールセンターと段階を踏んで行ったそうです。また、県の福祉のまちづくり支援事業補助金を活用することにより、高齢者・障害者をはじめとした社会的ハンディギャップがある方でも、快適で安全に利用できる窓口環境が整ったそうです。

また、市民にお客様と呼び、まどかフロアは、まるで病院や銀行のロビーのようでありました。このワンストップサービスは、各自治体のスペースやニーズに合わせてやり方

があるそうです。前回お聞きしたとき、なかなか難しいということでありましたけど、取り入れるものがあれば、その視野に入れて頂きまして、また、視察や調査など動いて頂けたらと思いますが、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

前の6月議会でも、黒江議員からワンストップサービス、それから、すぐやる課、また以前、23年度の議会の中でも、ご指摘がございました。それで6月のときも、ご答弁申し上げました。今ワンストップサービスは、なかなか現状では難しいという回答しております。それに代わりまして、昨年その指摘があったときに、私どももいろいろ検討しまして、先程、答弁しました総合案内所がございました。あれを9月に今度真ん中のほうに移設をいたしました。それでフロアマネージャー、総合案内係、これを今年の4月から行政に精通した嘱託のOBの方をお願いしてということで、もう既に考えていましたが、なかなかOBの方に参加して頂けないというか、仕事をして頂けないということで、ちょっとストップいたしました。

今日も今議員からのご指摘がありました。そういう形で来年の例えば4月、また嘱託の方に、これは一般の方では、ちょっと難しいものですから、やはり行政に精通した方に、あそこの窓口に座って頂きまして、市民の対応、そして、その係に行きたいと言えば、そこまで連れて行って、いろいろ目的を聞いて、市民サービスの向上に努めていきたいというふうに、今検討しております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

また、そのように調べたり調査する部分については、是非また今後も引き続きやって頂きたいと思います。また、私は何故、ここまで市民サービスや職員の意識の向上を訴えるのかということにつきましては、私は豊前市発展に向けて大きな軸になるのではと考えております。今この豊前市のように低迷する、いろんな問題がありまして、過疎化が進むまち、住民が自分たちの地域は、自ら守るといった団結力や地元を愛する地域からの意欲が大切だと思っております。しかし、そのような環境づくりをするのは、行政の責任ではないかと思っております。そして行政がしっかりとリードして、また、サポートをすることにより、市民を元気にする力を身に付けることが大切だと考えております。

今、全国的にも地域コミュニティ政策の重視をしておりますが、今までは、ソフト面において十分に注意が向けられていなかったのではと感じております。やはり重要なのは、ソフトとハードという視点ではないでしょうか。つまり人と人との日常的な関わ

り合いのあるコミュニティーの質がソフト面、もう一方では、まちの景観、公共性、都市計画上の規制などのハード面、その両面を視野に入れた対応や、政策展開が課題だと思えます。そこで総合政策課長に質問をいたしたいと思えます。

全国的にも、全てにおいて低迷していく時代であります。私は、このソフト面の地域コミュニティーの活性化について、必要性を感じております。

また、豊前市では、2010年より、生涯学習推進基本計画を推進しております。この事業の趣旨や意味の説明を、課長のほうからして頂きたいと思えますし、また、この必要性についてという所を、これから、5次の総合計画を手掛ける課長のご意見をお聞きしたいと思えます。お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご質問頂きました生涯学習の推進計画につきましては、2010年度に策定をいたしまして、全国的な傾向の中で、これは地域づくりの1つの方策というふうな捉え方をするとところが多ございます。そうした意味で、生涯学習と言いますのは、何も講座とか、そうしたものに限らず、様々な、例えば地域改善の解決でありますとか、そうしたものも含めて取扱う内容になっております。そうした意味で、現在、生涯学習の推進計画につきましては、教育課と、私ども総合政策課のほうで所管をしておりまして、その中で地域コミュニティーの再生ということを、1つの大きなテーマに挙げております。

これは、ずっと以前からの課題でありました地域公民館、豊前市内には、中央公民館をはじめ11の地域公民館がありまして、その公民館の活動を活性化の中で、地域コミュニティーの活性化が図れないかということで、今取り組みをしております。

先程、議員もおっしゃいましたように、地域を活性化するという事は、何も行政が全て主導するという事ではなくて、地域の方にも考えて頂いて、住民本位の政策の中で、地域の活性化に取り組みたいというふうに考えております。

そうした意味で、公民館の活性化をするために、今何ができるかということで、専門部会を立ち上げまして、その中には、区長会の代表の方でありますとか、社会教育委員の代表の方でありますとか、そういう方に入って頂いて、どういう方針が可能であって、どういう方針が豊前という地域にあうことなのか、そういうところの協議を頂いております。本年、専門部会を2回開催しておりますけれども、年度内に一定の方向性を出したいということで、現在、協議を行っております。

そして、公民館に、例えば地域活性化協議会でありますとか、そうした組織づくりをする中で、地域の活性化のために、公民館を拠点施設として活用できればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この生涯学習推進などの計画について、本当に公民館の活用、そういった地域の取り組みというのが本当に重要だと考えております。また、この地域コミュニティの活性化事業ということにつきましては、各自治体での事業の取り組み方は、様々ではないかと思えます。またこの練馬区の地域コミュニティ活性化プログラムというのがありますが、この計画につきましては、かなり視野が広く、行政が携わる殆どを民間事業の活動が含まれるような素晴らしい計画になっているんじゃないかというふうに思います。

また、総合政策課長に質問なんですけど、この地域コミュニティの事業は、行政のやり方や捉え方で大きな成果が出せると思っております。防災や防犯、また福祉、環境美化、まちづくりなど、捉え方によっては幅広く活用できるんじゃないかと、私は資料を見ながら、そういうふう感じております。この辺の部分につきましては、今計画を、実際にいろんな所で立てているでしょうけど、そういったことは、やり方によって、かなり幅広く活用できるという捉え方でしょうか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

東京都の練馬区の取り組みにつきましては、黒江議員さんより、ご指摘がありまして、私も計画書を見させて頂きました。先程言いました豊前市の生涯学習の推進計画の中で取組みます公民館の活性化も、それに近いようなイメージで、現在、進めております。

地域づくりと言いますのは、様々な内容を含みます。おっしゃいました防災面のこともそうですし、それから、高齢化が進む地域の中で、高齢者の方に対する見守りでありますとか、様々な、まさに生活に密着した内容を含んでいるというふうに考えておりますので、そうしたことを、これから、公民館を拠点として実施をすることで、地域づくりに大きな効果があるものと考えておりますので、今後、豊前市のモデルとして、どういう形が良いのか、十分検討していきたいと思っておりますので、また、ご指摘等ありましたら、お聞かせ頂きたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

この地域コミュニティ、生涯学習の推進の部分について、これから、また、5次の総合政策と、総合計画と進めていく中で、いろんな活動、また、課長のほうでは考えられていると思えますが、また、この事業の中を通じて、また、財務課の課長に質問をし

たいと思いますが、この業務の中と財務の関係という仕組みの中に、いろいろな問題等、計画する中であるんじゃないかと思いますが、なかなか言葉ではイメージが伝わりにくいと思いますが、今、市の職員がイベントごとを含め、市民の相談や地区の陳情にどれだけ時間を費やし、その人件費は大体どれだけ掛かるのか。また、その労力をかなり費やしているのではないかというところについて、そういった中で、やり方はいろいろあると思いますが、例えば市民に携わる目安箱やクレーム、相談などの業務、また、地域に携わる行事や陳情ごとの管理の対応などの業務を、一手に引き受ける課を立ち上げたりすると、また、その担当課が市民と行政の調整役をすることによって、市民の苦情等も減少し、そして職員も業務に専念できるのではと考える部分があります。

また、そういう効率的な、人的なワンストップ的なところを計画することによって、投資をかけずに、そして更に、効率的な経費削減につながるのではと考える部分がありますが、その辺の部分について、また、財務課の力が重要ではないかと思いますが、池田課長、総合政策課と連携して試算をして頂けないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。なかなか数字で出すには出しにくい試算になろうかと思いますが。各課で行っている日常の業務の中に、そういうものが含まれているわけですが、今回、新たな課なり係を作るということは、それ専門でその仕事をするわけですから、新たに負担が増えるという部分も、一面ではあろうかと思いますが。その辺については、そういう形で過去、課組織の統廃合等、職員をこの10年間で2割ぐらいの削減をしてきております。そういう中で、更に課を増やすということについては、なかなか今後、地方分権の中で、更なる業務が増えるという側面もございますので、それについては、少し時間をかけて今後の組織の在り方も含めて、十分検討していく必要があるかと思いますが。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

なかなか言葉で伝えづらいので、総合政策課の今の計画の中で、そういう職員の負担を抑えて、やっぱり地域と一緒に連携することによって、そういう人材の確保とか、そういった人材の動く動力が減ることによってというところの調整でありますので、ちょっと計算的には、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、やはりこのような、そういう人的な整理的なところを市民の、まず、信頼を1つずつ得るような対応が必要ではないかと思いますが。

また、今後、豊前市の政策として取組む基本となるのが、生涯学習や地域コミュニティー、そして総合計画や、また、様々な問題もあるかと思えます。また全てにおいて、そのような職員の向上などが軸となるのではと思えます。是非、副市長、そういう調整会議のほうで、その辺をご検討して頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今いろいろと出されましたけども、よく整理して会議で協議をしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

目安箱の内容、そういう市民の視点を、もう少し伝えて頂けたらというふうに思いますが、また、豊前市も実際、今の現状としては、そういう計画に基づいてであります。現状としては、本当に地域活動とかを実際行っていることは多いんじゃないかというふうに思えます。最近のイベントの例を挙げますと、横武元気祭りなど、これは横武の若手で有志たちが会を立ち上げ、横武を元気にしよう地域ぐるみで取組んでおります。また、それに負けず三毛門でも若手で、三毛門を1つにしよう立ち上げたカボウインパーティー、これもとても大盛況でした。この2つのイベントの陰では、実際、地域の職員のボランティアの事務局などが活動していることが大きな力になっています。こちらの2件にしても、本当に理想的な地域からの発信型ではないかと思えます。

もう1件は、これから必要ではないかと思えますが、先日、12月8日に教育課で行われた婚活パーティ、この事業は、当初、市の主催で行われておりましたが、3年ほど前より商工会議所と共同企画となりまして、実際、会議所のほうが主導の中で、市のほうが事務局やサポートに回ることによって、この取組みの結果、企画自体の規模が拡大いたしまして、職員の動力も半減し、しかも参加者は、今まで以上に喜ぶという成果があげられました。1つのイベントの例ではありますが、このような取組みが地域コミュニティーとして重要な要素ではないかと思えます。

まだまだ実際、豊前市には、このようなイベントの取組みというのが数多く実際あるかと思っております。また、この地域が盛り上がり、イベントが数多くあるということは、とても良いことではあります。そこで実際、心配になるのが職員の負担の部分です。毎週、毎週イベント行事が重なり、休日出勤、そして、平日に振り替えるといっても業務が溜まるので、なかなか休めない。この労働基準や労働のチェックという部分については、どのように行われておりますか、お願ひいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今ご指摘の職員の例えば時間外、休日に出ます。それにつきましては、一応、代休を与えるようにしております。ただ組合からも今議員ご指摘の、仕事が忙しくて代休が取れないということを受けています。それで所属長会議を通じて、何回か、私のほうもやはり率先して代休を与えてやってほしいと、そういう形で今指導を行っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

その辺の代休等がなかなか取れ出してないということでもありますね。もう1つは、やっぱりボランティアなどで積極的に行っている職員など、実際に業務に携わるような部分でも、やっている職員もいるかと思います。また、休日出勤をされている中で、いろんな事業やイベントにも参加している職員もおりますが、実際まともな仕事ができているのかとかいうような現場の働き具合ですよね。そのような部分についての評価やチェックについては、現場の部分はどうのように課では取りまとめておりますか、お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

現場の評価につきましては、それぞれ所属長が各課におられます。やはり所属長にそこをしっかりと把握して頂きまして、また、例えば職員の健康状態が悪いとか、そういうのがあれば、月1回、所属長会議等を開いておりますので、そういう場で報告して頂きまして、それに対して対応できるような形を取っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

職員のほうも頑張っている職員とか、かなりいますので、その辺のチェックなど、どうなのかとか、その動きの中に、やっぱり効率の良い動きと、計画的なところがつながってくるんじゃないかというところがありますので、また、その辺の職員の評価などをするとモチベーションも上がったりするんじゃないかと思うところでもあります。

それでは、今日は大野城市、練馬区の視察に来る、モデルのまちなどを挙げさせてもらいましたが、本当に説明のほうも、ちょっと取りとめなく難しかったんじゃないかと思いますが、実際モデルになるまちと、この豊前市、実際どこが違うのかというところを私自身、ちょっと考えてみましたが、本当に私は決して中身としては負けていない部

分は多々あるんじゃないかというふうを感じる部分もあります。

本当に各地区に対しても、結構、情熱があつたり、各団体にしても前向きに、また、いろんな行政の取組みについても、そういった1つひとつの部分については、本当に活動的にやっている部分も数多いんじゃないかなと思います。

私は、やっぱり、そういうこの豊前市の状況、他のモデルまちということを見比べるなかで、何が伝えたいかというのが、何か何々のまち、こういうことを打ち出したまちという、その打ち出し方が、なかなかうまくいっていないのではないかな。また、その中で、各団体や横のつながりの連携というところのつなげ方が、ちょっと弱い部分があるんじゃないかという所が、とても何か勿体ないというふうを感じる場所でもあります。

また、今後、市民や職員も、この豊前市を誇りに思えるようなテーマを、どんと掲げるようなものがいいと思いますし、取組んで頂けたらと思います。

最後になりますが、この豊前市、また市民と行政、そして魅力あふれる豊前市を私自身も共に築いていきたいと思っています。以上で、私の一般質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○2番 平田精一君

豊明会の平田でございます。私は以下3点で質問させていただきます。

1番目が、中山間地域の人口増対策について、2番目が子育て支援について、最後に環境問題と進めさせていただきます。

まず、第1点目が、中山間地域の人口増対策です。全国的に見ても、人口減少が問題になっていますが、豊前市も例外ではないと思います。その中でも、中山間地域の人口減少は、高齢化も含めて大きな問題だと思います。高齢化と人口減少に伴って、空き家がどんどん増えるばかりなんですね。新聞報道などで聞いたところによると、他の市町村では、空き家バンクを利用して都市からの人を募集していると言われていました。

安い家賃で空き家を貸してもらって、東京・大阪あたりから移り住んで来る人が沢山おると聞いてますが、豊前市への問い合わせの実績を教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家バンクにつきましては、ご指摘のように空き家の適正管理の側面もありますけれども、市外から豊前に移住して頂くということを目的に、本年1月から運用開始しております。その中で、当初は14件程度の登録でスタートしたんですが、現在、空き家バ

ンクに登録しておりますのは52件、その52件のうち契約が成立したのが21件ということになっております。内訳としましては売買が4件、それから賃貸が17件ということであります。売買につきましては、4件のうち1件は市外からお求めになって移住をして頂いております。それから賃貸につきましては、17件のうち7件が市外からおいでになった方ということになります。

それで、今実質1月以降の人口、市外からの人口増が26名ということで、一定の成果を上げているのではないかと感じております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。空き家を貸すだけじゃなくて、どうしても耕作放棄地が伴ってきますので、ネット上で賃貸で家を貸すとともに、耕作放棄地を開放する方法はないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

物件の中には、畑も使って頂いて結構です、という所有者の方もいらっしゃいますので、そうしたものについては、積極的にご紹介しておりますし、それから利用希望の方の中には、家庭菜園程度の土地がほしいとか、そういう方もいらっしゃいます。

そうしたものは、所有権の移転をしなくて、農地をお貸しするというのであれば可能ですので、その辺は所有者の方とご相談しながら、可能な所については、そういうご案内もしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

そういうふうにあわせて、多分、空き家はどんどん増えてくると思いますので、その中に都市部で高い家賃を払っている人が、安い家賃で住めるようになれば、もしかしたら人口が増えてくるんじゃないかと思っています。

それと空き家バンクが、今豊前市のホームページだけに載っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

具体的な物件の紹介はホームページですしております。それから、空き家バンク自体の制度につきましては、定住のパンフレットでありますとか、この前も市内全戸に織り込

みで入れましたけれども、パンフレット等もお配りをさせて頂いております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

話に聞くと不動産屋のネットがあるらしいんですね。それに豊前市の情報を流すことも1つの手じゃないかと思っているんですが、如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

そういう不動産関係のサイトでありますとか、そういう所には、まだ依頼はしておりませんので、検討させて頂きますけども、ちなみに今、豊前市のひと月のホームページのアクセス件数が、約1万6000件くらいあるんですけども、その中で、空き家バンクに関する問い合わせ、アクセスが約7000件というデータが出ております。

ネットで移住を検討される方は全国的に多くて、そういう方の中で、多分、割と人気なんだろうと思います。と言いますのは、物件の更新がひと月に数件程度ずつできております。そういうユーザーの方は、更新件数をすごく気にしますので、そういうところで豊前市の場合は、比較的早いサイクルで更新ができておりますので、一定程度の評価を頂いているというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それと一番大きな問題というのが、折角、移り住んできても、周りの地域の住民とうまくやれない、隣組に入れないという問題があるんじゃないかと思いますが、空き家が増えますので、できるだけどんどん利用して宣伝して頂ければと思っています。

第2点として、中山間地域の中で、人が移り住むときに一番問題になるのが水洗トイレじゃないかと思っています。どうしても昔ながらのトイレだったら、都会の人は移り住んで来ないと思うんです。その中で、豊前市の全体の水洗化率は53.3%と言われているんですが、合併浄化槽のメリットとデメリットを教えて頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

議員ご質問の合併処理浄化槽のメリットとデメリットについて、お答えします。合併処理浄化槽のメリットといたしまして、1つ目は、人口密度に関係なく設置が可能です。工事期間も概ね保健所の申請に1週間、市の補助金申請から交付決定、

着工許可まで1週間、工事に1ヵ月で完成いたします。2つ目といたしまして、設置については国が示す工事代金の約4割に相当する額として、定額で5人槽で33万2000円、7人槽41万4000円、10人槽54万8000円の補助金がございます。また3つ目といたしまして、公共下水道のような受益者負担金は発生いたしません。

続きまして、合併処理浄化槽のデメリットでございます。定期的な維持管理と、毎年1回以上の清掃で汚泥の搬出が必要でございます。また、毎年1回、指定機関、検査機関でございますが、こちらで水質等に関する検査を受けなければなりません。

2つ目といたしまして、管理が悪いと少し悪臭がすることがございます。

3つ目としましては、設置には車1台分の広さが必要となります。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。補助金が出るということで、7人槽で41万4000円、10人槽で54万8000円出るということですが、下水道工事業を今後見直して、予算が出るようになれば補助金をもうすこしアップすることによって、合併浄化槽を推進することができるんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今のご質問で、公共下水道事業の件でございますが、まず、豊前市では、平成22年1月に豊前市生活排水処理基本計画書、平成22年度から27年度というのを作成しております。その中の基本方針に、人口の密集地区につきましては、公共下水道計画に沿って処理施設を整備する。下水道事業計画区域及び農業集落排水施設事業区域以外の区域については、小型合併処理浄化槽の設置を推進するとうたっております。

従いまして、下水道事業を縮小することになりますと、今後も豊前市の生活排水処理の改善のため、合併処理浄化槽を推進することになると思われまます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。できるだけ浄化槽を早めに、合併浄化槽も下水道工事も100%になるように、お願いしたいと思ひます。

第3点として、中山間地の一番問題は、豊前市、ご存じでしょうけど、88局は、午前中にも質問がありましたけど、光ケーブルが全く来ていない状態ですね。結局、都会から来た人から言われるのは、何で光ケーブルがないのか、というのが第1点。

光ケーブルを使いながら商売をし、ネットを使いたいとして、田舎でも暮らしていこうかなと思っている人が、光ケーブルがないことによって移住しにくくなってきている。

第3点について、光ケーブルがあることによって、今後、防災のために使えるんじゃないかと思っていますが、質問が重なりますが、同じようなことになりましたが、光ケーブルの推進はどうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

光ケーブルにつきましては、午前中、岡本議員さんの質問にお答えしたとおりでございます。市としては、この光ファイバー、特に加入系というやつでございます。

これについては、まずは、電気事業通信社によって整備されることが原則であると。これは国もそういう認識でございます。これまで粘り強く要望してきたところでありましたが、なかなか採算の問題、通信事業者と言えども民間企業でございますので、採算が合わない所については、参入できないというのが基本的なスタンスでございます。

そういう中で、昨年、議会からも支援もありまして、通信事業者のほうの本社等にも陳情活動等も行ったわけでございますが、その中で、現在までいろいろな形で議論を進めているところでございますが、国にあっては、現在、光の道構想という新たな情報通信技術戦略を掲げておりまして、その中で、そういう過疎地域等については、民間事業者の競争によるインフラ整備が期待しにくいということで、そういう所については、国・県のそういう支援が必要であるということをお認めしておりますので、そういう方向で補助制度等、また、起債等もありますので、それに沿って現在、国・県と協議中ということで、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

是非、出来上がるように努力して頂きたいと思っています。この2点というのは、下水道水洗化と光ケーブルというのは、どうしても中山間地、田舎では必要とするのではないかと思っていますので、是非、前向きに考えていって頂きたいと思っています。

次に、先日も合河地区で、ゆず祭りがありました。大変盛況で、さっきお伺いしたら9000人くらいのお客様が来たということで、こういう村おこし、さっき黒江議員からも質問がありましたが、いろんな地域で村おこしをやっていますが、体制としては行政主導なのか、地域住民がリードして村おこしをしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

農林水産課として、補助金とか職員が手伝っているのは、おさかな祭り、ゆず祭りの2点でございます。その他の岩屋・合河では、4月に岩屋のしゃくなげ祭りであったり、合河と一緒に11月に山の手仕事展等、それぞれ実行委員会を組み合わせながら熱心にして頂いております。そういった部分については、当日参加とか、そういった部分、またチラシとかを置いたり、広報部分での後方支援というものに心掛けております。

また畑では、冷泉とあわせて冷泉祭りとか、先程、黒江議員さんからも紹介がありましたが、今年11月、初めて三毛門でカボウィンパーティーを大々的に開催されたということで、こういったものは地域の皆さんが考えて手づくりでされたものでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

再三再四、戻りますけど、ゆず祭りが何で20何年かけて、ここまで盛況になったかと、ふと考えたんですけど、やっぱり合河町民全員参加型のお祭りなんですね。

だから、各その地域の人が全員参加して販売することによって盛況になっていくのではないかと思っています。ただ、そのお祭りをするだけでなく、継続性として1年に1度お祭りがあるということだけではなく、その間にお客様のルートをつくるとか、そういった施策は行ってないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長。

○農林水産課長 中川裕次君

後方支援等を中心にやっていますので、具体的に、こういう市の広報とかPRとかを兼ねてやるんで、それについての補助金をというような申し出も、今まであってないという状況でして、基本的には要請があつて、後援とか広報という部分で協力をしているというところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

市長に、最後にお伺いします。中山間地域の活性化は、どのようにやれば活性化していくか。確かに人口減になっています。高齢化になっています。それでも守っていかなくてはいけない土地だと思っていますので、如何考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

中山間地域、特に岩屋・合河・畑の場合、今残ってやれている所を見ましたら、小学校の統廃合を含め、いろんな制度を利用してやっているからト仙の動き、そして、また既存の修験道の関係の求菩提資料館、そして、最近は岩岳川に市民プール、泳ぐ場所を造ろうと、こういうことでございますので、中山間地域、特に山のほうの方向は、畑も轟も含めまして、やはり持っている材料を、どう有効に使うかと。それも地元の人たちに加えて、いろいろ言っても行政がはまることが大事だと思います。皆、何時も何時も出て大変ですけども、そういうことを含めていったらどうかなと、持っている材料を使うと、そして非難するのじゃなくて大切に守ってつくりあげていく、こういうことじゃなかろうかなと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございます。先程、市長も3月までと発表されましたけど、今後も現役を引退しても後ろから応援して頂ければと思っています。よろしくお願いします。

第2点目として、保育園・幼稚園の耐震について、他の市町村では、結構、耐震化を心配して、建替工事が結構行われているんですけど、豊前市の幼稚園・保育園の耐震化の現状は、どうなっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、保育園に関しまして、お答えいたします。耐震化ということなんですが、昭和56年の法改正によりまして、設置をされました耐震基準を新耐震基準、それ以前の耐震基準を旧耐震基準ということで、お答えをさせていただきます。

公立保育園につきましては、平成15年度末に竣工ということですので、新耐震基準によります設計・施工の建物でございます。私立の保育園につきましては、9園で11棟ございます。うち4棟が新耐震基準によります設計施工。残り7棟が、旧耐震基準時の建築物という具合になっています。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

その旧耐震基準で大丈夫なんですかね。今後3.11みたいな地震が、この地域は少ないと思うんですが、建替える可能性というのは、全くないということでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

大丈夫かということについてなんですが、この昭和56年の改正のありました新耐震基準と旧耐震基準、この大きな違いが、新耐震基準では、震度5の地震では、ほぼ建物に影響が出ることがないと。震度6強から7の地震が起こっても、建物が倒壊せずに済むというふうな基準になっております。当然、今回の大震災のような地震がくれば、旧耐震基準による建物というのは、倒壊する可能性は、かなり大きいかと思っております。やはり児童を預かる施設でございますので、耐震化が図られるということが望ましいということでは考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。それに伴って、国のほうから4・5年前から、安心子ども基金というのを待機児童解消のために出していると思いますが、その補助金を豊前市自体は幾らか利用されたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

安心子ども基金についてなんですけれども、豊前市におきましては、夏場の電力需給対策に対応した休日保育の実施については、この基金を活用させて頂きましたけれども、保育園の改修等の実績はございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

今後は、そういう補助金を利用して、補助金を使うためには、やはり豊前市の負担金が入って入ってきますので、どうしても財政的に負担が入ってくるのかなとは思いますが、今後、使う予定は。多分、期限が切れてくるんじゃないかと思っておりますが、如何でしょう。

○議長 磯永優二君

福祉課長。

○福祉課長 藤井郁君

当初、20年度に創設されまして、22年度までの事業実施の予定でございましたけれども、11月末の閣議決定で、25年度までは延長されるということでございますが、現在のところ基金の活用による保育所の改修等は、今予定はしてございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。分かりました。建替えは一応ないということですね。それと4月から、いよいよ3人目が無料化になります。保育園の利用者数が増加することは、余所の地域はかなり増えましたので、施設の面積として対応できるでしょうか、人数が増えた場合。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

9月議会の際に、保育料の第3子以降無料化ということで、試算を出させて頂きました。その時に無料化による人員増というところでは、約20人程度というところを見込んで試算をさせて頂きました。9月議会の文教厚生委員会の中でも、そういう児童の増員に対応できるのか、というご質問を頂きまして、各保育園に確認をいたしまして、対応できるというふうな回答を頂きましたので、その程度の人数であれば十分対応できるというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。施設としては対応できるということですね。それに伴って、今現在、介護福祉士が足りないのと同様に、保育士も大変不足しています。そういった人的な面で大丈夫なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

確かに各保育園、千束保育園も含めてですけれども、保育士の確保というのは、全国的にも豊前市においても課題かと思っております。ただ、今のところ保育士が不足してどうしようもないということではございませんので、保育料の第3子以降無料化に伴います増員程度の規模であれば、十分保育士に関しましても対応できるんじゃないかという具合に考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

ありがとうございました。4月から、いよいよスタートしますので、子育ては、人口増対策について一番大切なことじゃないかと思っています。

最後に、環境問題ですね。午前中も岡本議員のほうから、ちょっと質問がありましたけど、7月に火災を起こし、社員を全部クビにして、今社長1人しかいない卵の里ですね。ただ、そこに残っているのは残留鶏糞が5000tです。資金繰りがつかないという理由で今、社長1人でやっているわけなんですけど、さっき説明がありましたように、過程は良いですから、今は、もう実際は社長1人しかいないわけで、それで鶏糞がそこにある。資金繰りがつかない場合は、どういう施策を考えているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

午前中に質問もございましたが、現時点で、これは会社の事情によりますが、火災保険等の分がございまして、この分が入ってくれば、まず、第一次的に滞留鶏糞を処理したいという社長の意向でございます。それで考え方は、この滞留鶏糞は、社長の会社側のほうは、あくまでも堆肥として改良して、資金にしたいという考え方がございまして、その分ですとということでしたので、今後も私どもといたしましては、関係機関と毎月入っておりますけども、この分を監視しながら、極力、早く滞留鶏糞を処分する形が出来れば良いということで、毎月入っております。以上です。

○議長 磯永優二君

課長、資金繰りがつかなかった場合、どうしますかという質問をしよる。

それに答えて下さい。

○生活環境課長 戸成保道君

資金繰りがつかない場合は、これは、あくまでも産業廃棄物になるか、一般廃棄物になるかということで取扱いが変わってきます。今私たちが考えているのは、これは生産活動から生まれた分であるので、産業廃棄物だろうということを考えております。

そうなりますと、保健所・県等と協議しながら、これをどういうふう処理していくかということで、それは、今後の検討課題ということになるかと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それでは、もういよいよ駄目で、資金繰りがつかなくて、いわゆる会社をやめてしまった場合、最悪の場合を考えていかなくちゃいけないんでしょうけど、そういう場合は行政が手を出していくということですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

そういう場合は、最終的には、行政の形ということになるかと思いますが、今県下でもいろいろと問題になっておりまして、産業廃棄物の跡地処理というようなことで、県が行政的に執行するという形をとられている場合もございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

今、市としてもできるんじゃないかという話もありますけど、予算がつかない場合は、やはり行政として完全に保護しないと、あの地域は、もう大変なことになるんじゃないかなかと思っています。南部地域で1つ質問がありましたように、井戸水の水質を大変心配しています。その水質検査を行う予定はないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 戸成保道君

水質検査は、先般、火災があったときに福岡県が実施しております。この分につきましては、福岡県が深井戸の分について調査しておりまして、この分は異常がないという結果が出ております。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○2番 平田精一君

それでは、うまくいって資金繰りがつけば一番良いんでしょうけど、つかない場合は行政として頑張って行って頂きたいと思います。最後まで監視を怠らないように、お願いしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、鈴木正博議員。

○4番 鈴木正博君

本日は、第2回定例会一般質問に続き、学校教育問題について、ご質問いたします。午前中、新世会の尾澤議員が同じ質問をしましたので、若干、視点を変えて質問をしたいと思います。

文部科学省の新学習指導要領は、中学校では本年度から、小学校では、昨年度から始まりました。その中で、9月1日発行の豊教だよりで、今年度の豊前市学校教育基本構想について紹介されております。1番に学校力の強化。2番目に生きる力育成の強化。それから、3番目に、教師力の強化を重点課題として紹介されています。

しかし、豊前市の学校教育は、このままで良いのか、甚だ疑問を持っています。

それは、特に中学校の科目は、専任教師が多く、学校の学級数等で教師の総数が違います。小規模校ばかりの豊前市では、絶対数が不足しがちであり、学校力、生きる力、教師力が発揮されないと考えます。私は、平成17年度の豊前市立中学校の適正規模と配置についての答申を早急に検証し、市民の意見を真摯に受け止め、早急に議論を起こすべきと考えます。

教育課長に、午前中と同じような質問になるかと思いますが、再度お聞きしますが、中学校・小学校、それぞれ適正規模を教育委員会として、どう考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えいたします。文部科学省の基本的な考えとして、学校規模の適正化については、標準的な規模につきましては、ご案内のとおり12学級から18学級というのが標準というふうにされています。ただ地域の事情、それから、当然、地理的な条件等がありますので、それぞれ適当に考えなさいということで考えられております。

17年度の答申も頂いておりますので、教育委員会で論議はいたしておりますが、やはり単なる数合わせになってもいけない、それから教育内容も検討しないといけない、それから、地域の要望も酌まなければいけないということで、午前中で申しましたように昨年度末、3月の段階で教育委員会の統一見解を出した次第でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

今教育課長のほうから、基本的な規模の問題について回答を頂きました。豊前市の各学校のクラス数から言いますと、小学校で言えば三毛門小学校が12クラスだと思います。それから、中学校で言えば千束が人数から言えば12クラスだと思われる。そういうこと言えば、小学校で三毛門小学校、中学校で言えば千束中学が基本的な部分で、規模を満たしているのではないかと思います。そういう点で言えば、文部科学省が言う基本的な教育はできるのではないかと思いますけれども、この中には、大村小学校、合岩小学校は非常に数が少ない小学校があります。

それは、さておいて、都心の問題でありますから、中学校の問題に、ちょっと触れさせて頂きますが、合岩中学が24年度現在で24名、そして、角田中学が45名ということで非常に少ないクラスです。そういうことであれば、はっきり言って各単元別の教師、社会や国語、もしかしたら不足する可能性があるんじゃないかと思います。

不足する場合は、持っている教師が兼任したりするかと思います。それから、講師を

雇ったりするかどうかと思うんですけども、その場合、千束中学と合岩中学の学力の問題として、生徒に対する保障あたりはできると考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

学力保障の観点からのご質問と受け止めますが、現在の制度からいくと、非常勤なり講師の配置でも適正というか、していると考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

今のお答えでは、確かに数は合っていると思うんですよね。ところが内容について多少疑問があると思います。それは、非常勤講師と常勤の先生方では、非常に内容は伴わないと思います。そういうことで、それは現状では致し方ないということで、豊前市教育委員会が、そういう配置をしていることだと思います。

ところが基本的な部分で、そういう問題が、文科省の標準規模がありながら、そういうことで、お座なりとは失礼かとは思いますが、しながら、平成17年に基本答申を受けながら、ずるずるとやっているわけですね。そういうことで、非常に豊前市教育委員会としての姿勢が問われるんじゃないかと思います。

そこで、違う視点から質問をしたいと思います。中学校の統廃合の問題が進まない中で、一方で小・中学校ですね。昭和50年代に建替え工事が始まっております。

30年を経過して大規模工事、それから、修繕事業等に費用が嵩んでいるんじゃないかと思います。そこで、平成20年度から、24年度までの5年間の中学校の修繕費、工事と修繕は、総額で幾らぐらいになるか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

修繕費に関しましては、約4500万円程度、それから工事費は、八中の耐震工事が22年度に行われておりますので、それを含めると9300万円程度が支出されております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

お答えのように、平成22年度に八屋中学校の耐震工事と防水工事、延命措置として工事が行われているようでございます。6月議会で私が質問しましたけども、もしかし

たら千束中学も、大規模改修工事が必要とされるんじゃないかと思います。

今後、そんなお金が使われる可能性があるわけです。ところが、これはもしもの話ですけど、早急に中学校統合が決定した場合、補助金の無駄遣いになる恐れがあるんじゃないかと思います。その辺の考え方を、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

教育委員会の論議の中でも、教育長が心配はしておりましたが、やはり今いる生徒の環境も保障しなければならないという観点から、やはり無駄にはならないんじゃないかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういうことでは、非常に問題が残るんじゃないかと思います。1つは、従来から教育委員会は教育のことについては、いろいろ論議されているようでございますが、教育行政については、なかなか判断がしにくいんじゃないかと思われま。

そこで、財務課長にお聞きしますが、平成24年度、中学校の普通交付税算定基準があると思います。過去、聞いたところでは、それぞれの学校数、クラス数、人数についてというお話を聞いておりますが、現在はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。学校につきましては、交付税の基準財政需要額に算定する場合の基準単価というのがございます。これには学校数で1つはあります。それと後、学級数で単価があって生徒数についてあると。これの豊前市のそれぞれの状況を掛けて需要額を算定するというような姿になっているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

そういう話であれば、行政のほうでははっきり言って、今のところ私が感じるには、財政的にはあまり影響ないと受け取れます。そういうことで、行政のほうは、なおざりにしながら、決定権を教育委員会に預けながら、豊前市として、ズルズルと、この問題を先送りしているんじゃないかと思われま。そこで学校のいじめの問題、それから生きる力、グループ活動、クラブの問題、ともに学ぶこと。それから山間部、田園地域の

多い地域性を考えれば、小・中学校12クラス以上の学校規模を基本的に目指すべきだと考えます。先の南部ブロックの合岩公民館で行われた議会報告会でも、地元住民から、地域としては寂しいが、中学校の統廃合を考えて下さいという発言もあります。

小学校は別にして、中学校は、それぞれの地区に中学校があるわけではございません。そういう意味を含めてだと思っんですが、それから、17年当時、築上中部高等学校跡地の問題もはっきり言って、統合中学校の敷地にとということで当時決めております。

そういうこともありまして、学校統廃合問題は時間が掛かります。そういうことで、もうそろそろ、この辺で位置付けをしたら良いんじゃないかと思っます。別に1校にせよとか2校にせよとは言いませんけれども、その辺で行政として先程言いましたように、教育委員会では、その辺の決定は、なかなかしづらい、今までの教育委員会の姿勢であればしないと思っんですね。ズルズルいくと思っます。

そういうことで言えば、行政側、市長のほうで、その辺の決定と言っますか、判断を早急にしてほしいと思っましたけれども、今日、退任のお話がありました。

そういうことで、新しい市長に重点課題として、早急にやるように申し送りをお願いしたいんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この問題は、4校を1校のときからずっとありまして、また、加えて吉富、築上郡との合併の問題もありました。それですつといかない面があつたけれども、今議員が言われている指摘は、4校を1校にとするのは、なかなか難しい、築上中部の跡にとするのは難しいのではないかなという気持ちであります。現実的な選択は4校を2校にかなと思っている気持ちでございますので、今のご指摘のことを、もう少し時間をかけて、どう対応するかを考えてみたい。そして、また行ってみたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

ありがとうございます。別に1校とか2校とかいう問題ではなくて、生徒の気持ちとかPTAの保護者の気持ちを考えて頂きたいわけですか。私は青豊高校の進路指導の先生のお話を聞いたことがあります。青豊高校では、新たに新入学者の中を調べて小規模校、特に少ない学校から来た子ども、1人とか2人の入学生がある場合については、その子供を1年間見守りながらやっていきますということですか。

それは何故かという、それぞれの学校、例えば千束中学は、青豊高校で23年度で言えば18名入学しているわけですか。そういうことで多い学校は、クラスに2名とか3

名とかいうことになるんですけども、少ない学校から行った場合には、1名とかいう場合があるんですね。

それとか県外でございしますが、東九州龍谷高校、それから、柳ヶ浦高校に関しましても1名しか行かないというようなこともあるわけです。ですから、そういう全体的なことを考えれば、教育課長も分かると思うんですが、お子さんをお持ちですから。

中学から1人だけしか行かないということについては、非常に教育的に問題があるんじゃないかと思います。それを話せば、中学校も一緒だと思うんですね。小学校から中学校ということに関しましても、例えば大村小学校は、そういうことで生徒数が非常に少ない。それが少ない中で、中学校に行きますと、いじめを受けるとは申しませんが、孤立する恐れが十分あります。そういうことを考慮した上で、早急にその問題を行政と教育委員会と話し合って決めて頂きたいと思います。多分、財政的にということになれば、もしかしたら1校は難しいかもしれません。2校だったら早急に話がし易いんじゃないかと思います。そういうことで、お答えは要りませんが、早急にその問題は片付けて頂きたいと思います。

次に、児童・生徒の学力保障について、お聞きします。福岡県教育委員会は、本年度4月に行われた全国学力調査について、新聞発表等をしております。

県内、公立小・中学校を対象とした調査結果を発表されました。県平均は、中学校の国語B以外、小・中とも全国の平均正答率を下回りました。京築地区は算数Aを除き、平均正答率が県平均を下回り、豊前市は学力保障、大丈夫かと保護者は心配しております。

お尋ねします。豊前市内小・中学校の全国学力調査の結果を20年度から24年度、今年度、発表されましたから、その5年間を簡略に評価を教育委員会として、していると思いますので、その辺をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長。

○教育課長 諫山喜幸君

午前中もお答えしたんですが、まず、この学力調査の目的が機会均等と、学力水準の維持向上のためにということで、ある一定の学力の特定の一部だけをとらえてということなので、まず、序列化をする、比較するのは、私は違うと思っております。

まず、学校それぞれ低いというか、正答率が下回っていると見られるところは、まず自己分析をするということで、学校に分析を指導します。その後に、どういう対策を取ったということで、年度末に報告を指導しております。

特に午前中も言いましたけれど、本年度は豊前市独自で学力向上推進会議というのを開いて、各学校の取組みの効果を上げています点、そういうところを中心に共有すると。また教育事務所から指導主事を招いて、同じく指導して頂くというふうにしております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

同じような回答を頂きました。ちょっと違う質問をしてみたいと思います。

新聞発表では、各教育事務所別に発表がありまして、それを見ると地域によっては、相当な開きがあるように見受けられます。そういう点で言えば、私も豊前市がどうのこうのというつもりもありません。実際に頂いた24年度の学力調査の結果の公表についてということで頂いておりますけども、その内容を見ると、評価はそれなりになされていると思われま。毎年、毎年いろんな形というか数値が違うわけで、それをいちいち下がったの上がったのということは避けたほうが良いと思います。

1つは、要するに今年は、それを補正と言いますか、学力を保障していくか、その方策を多分、教育委員会としては探られるんだと思います。その点で言えば、私、文教委員でありますけども、各小学校から研究会の発表の出席依頼があります。それを見ると、かなり多いようなので、県それから豊前市、それぞれあるようでございます。

その辺で、研究指定校として研究を重ねながら、それぞれの学校が学力向上に励みながら、これは豊前市内、全小学校なら小学校の先生方が参加するんですから、かなり良いことだと思います。豊前市教育委員会は、重点課題として取組んでいる結果が、その辺に表れるんじゃないかと思。特に、小学校は学力が基礎学力となるわけで、中学校に上がったら、それが非常に影響いたします。そういう意味で言えば、今後もそういう努力をして頂きたいと思。

次の質問は、ふるさとのまちづくり計画と体制についてということで、ご質問をしたいと思。

豊前市では、総合計画を策定し、まちづくりを進めています。計画は総花的で、ふるさを身近な地域まで手が届かないのじゃないかなというのが思。

それは縦割社会の中で、それぞれが計画を立てながら、それぞれがやっているわけで、全体的な問題として、果たして、行政が行われているかということについては多少の疑問があります。地域の人々は、自分の周りのこと、集落がどうなるかということ。非常に今危惧しております。自分の生活が危ういのではないかと、特にお年寄りは考えていると思。民主主義が芽生えて戦後65年、まだまだ私たちの心と頭の中は、民主主義が程遠いのが現状です。まだまだ、お上や国やお役所に頼っているのが現状です。

しかし、国・県は借金だらけでございます。頼っているのは、地域に回ってくるお金は段々少なくなっております。地域が自から考え要求する時代に突入しているんじゃないかと思。それは補助事業等に、もろに表れているんじゃないかと思。

その地域がやればやるメニューの中に、直接に県・国から補助事業を受けるような時

代になっております。そういうことと言えば、そこでというよりも、地域に人・お金の力があるうちに、豊前市は、各地域に組織づくりが、もしかしたら必要じゃないかと思います。組織づくりをしてメニューをつくれれば、それ相応の県・国の補助事業があります。そういうことで、そういうものを利用しながら市だけに頼るんじゃないかと、そういう地域の組織づくりによる21世紀のふるさとまちづくりが、今必要とされております。そのための計画と体制が非常に今必要とされているんじゃないかと思います。

そんな中で、黒江議員がちょっと質問しましたけども、生涯教育基本計画が豊前市の中で立てられております。私、長年社会教育活動をやっているものですから、その大切さは分かります。そういうことと言えば、総合政策の中で、特に豊前市の基本として、生涯学習基本計画の体制をつくってやったらどうかと考えております。その辺、総合政策課長として、どうお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程、黒江議員さんのご質問にも、お答えしましたけれども、豊前市では、地域づくりの1つの考え方として、豊前市生涯学習推進基本計画というものを2010年度に策定いたしまして、現在その実施に向けて取組みを行っております。この地域づくりは行政主導だけではなくて、地域の方々とともに考える協働の取組みが必要という判断。

そのためには、地域の方々が地域づくりについて自ら考え、そして学ぶことが必要というふうに考えたからであります。その中で、特に地域づくりの部分で申し上げれば、公民館の活性化による地域づくりを掲げておりまして、イメージとしましては、地域活性化協議会というようなものを想定いたしまして、こうしたものを中心として、自立したコミュニティーの構築を目指したいというふうに考えております。

そのための推進体制としましては、市長を本部長にいたしました豊前市生涯学習推進本部を設置しておりまして、その他に関係係長によります幹事会、それから、外部の有識者や関係者による推進協議会、更には、重点的なものにつきましては、専門部会を立ち上げまして、その可能性について協議をしていくということで、2011年度から本年度にかけて様々な取組み、それから必要な協議を進めているところであります。

議員おっしゃいます地域づくりにつきましては、先程言いましたように、公民館を拠点に、そこでの組織づくりを目指して、現在、専門部会の中で、公民館長会、公民館運営審議会、それから、区長会等の代表の方にご意見を伺いながら、基本的な方針について検討を行っているところであります。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○4番 鈴木正博君

おっしゃることは分かります。しかしながら、その方策を1つの考え方として、形として考えているようでございますが、私は豊前市全体として、豊前市をどうするかと考えた場合、新しく計画を立てれば、それで良いんだと思うんですけども、それははっきり言ってやめて、今ある生涯基本計画を基本としながら考えたら良いんじゃないかと思えます。それは何故かという、今度、総務課が防災組織の立ち上げを地域に依頼したと思うんですけども、この前の議会報告会の中でも出ておりましたけれども、それを1つの形として捉えているわけですね。ですから、この前、中央公民館で宇島の方が話しておりましたけれども、それを大村の人が、いや、これとこれを一緒にしたら良いんよというような考え方でおりました。

それは何かという、今豊前市の公民館活動というよりも、豊前市の公民館単位にある民生委員会、それから、いきいきサロン、愛のネットワーク、老人クラブ、消防活動を含んだ防災計画、子ども会、育成会、青少年育成市民会議、小学校の連携、アンビシヤス広場、見守り隊、ふれあい学級、文化協会、体育協会、女性の会、人権のまちづくり協議会という、いろんな組織があるわけですから、今のうちに、その組織を利用して、甚だしく言えば、昭和30年に豊前市が合併しました。

その前に戻すような形で地域に、その地区ごとに、村組織みたいな形をつくって行って、それを村自体が、先程出ていましたけども、それぞれの地域が、自分たちでどうかしようという気持ちを出すための組織として、今作らなければ、これは社会教育にお願いして、それぞれの団体を調べてもらったんですけど、もう既になくなっていく組織もあるわけですね。ですから、あるうちに、そんな組織を全部して、その組織を集めた上で村をどうしたら良いか、はっきり言ったら他の地区はどうでも良いみたいな形で、自分たちだけで生き残ろうというような形で競争するわけじゃないんですけども、そういう形でなければ、市や国のやるのを待って、補助金を待っていたら、地域はなくなっているわけですね。それは1つは、限界集落という形で、高齢化した豊前市の言えることではないかと思えます。地域に入ってもらえれば分かると思いますが、そういう地域が段々多くなっております。

1つは、私は生涯学習基本計画に豊前市が託しながら、そういうのを含めた形で、以前、公民館を、それぞれの地域に運営をお願いしてというような形もありました。そういうのを含めて全体的に、その地域をどうしてやっていくかということを考えていったほうが良いんじゃないかと思えます。それは、今後、補助金、お金が無くなるという前提のもとで、高齢化社会の中で働く人が少なくなります。年金生活者だけではどうしようもならないわけです。それを豊前市が、今のままで補助金で支えるということは、もう皆無に等しいわけですね。でしたら、自助、自分たちでどうにかしていくという今、

そういう力をその地域に養ってもらわなければならないかと思えます。

それは先程言いましたとおり、昔ながらの市がしてくれるとか、国がしてくれるという考え方が非常に多いものですから、今そういう組織の中で、市のほうからやっていったらどうかということです。そのためには、一時期ではありますけども、職員を各地区に1人か2人、ボランティアで張り付けるぐらいの考え方でやって頂かないと地域はなくなります。はっきり言って見て分かると思うんですが、市の職員は机の上から数字を眺めながら送っていけば定年退職が来ます。その後、誰がこれをやっていくかということになると、それぞれ、その地域で生きていくための人たちがやらなければなりません。

そういうことで、私ははっきり言いたいと思うんです。かつて、平成14年度に地域改善対策事業がなくなりました。そのとき一気に同和事業を整理するときに、人権課をつくったですね。そういう具合に、新たに、こういう生涯基本計画でございしますが、他の市に行ったら、生涯学習課というのがあります。そういう形で新たに課を立ち上げてやるぐらいの気持ちが必要かと思えます。先程、何か職員がとか、経費がとか、いろいろ言うておりましたから、言いますと、まちづくり課を解体してでも、それを要するに都市計画は建設に戻しながら、本当のまちづくりを、そこでやるみたいな形でやらないと、豊前市はどうしようもならないと思えます。

そういう形で、これは返答は要りません。市長は代わりますから、これは市長にお願いしても、どうしようもならないと思えます。ですから各課、課長がそういう気持ちでやって頂きたいと思えます。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の質問が終わりました。以上で豊明会の質問を終了します。

ここで暫時休憩いたしますが、再開は16時40分からといたします。

尚、本日の会議時間は、会議規則第9条2項の規定により、本日の議事終了まで延長いたします。

休憩 16時20分

再開 16時40分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今12月議会におきまして、通告いたしました3項目について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、子どもの医療費助成枠拡大を、というテーマで質問いたします。行橋市は、子どもの医療費助成制度を来年度から、中学3年生まで拡大するとし、関連

する条例改正案を今12月議会に提案いたしました。これが可決されれば、ここ京築地域においては、高校卒業18歳までのみやこ町を筆頭に、中学卒業15歳までが行橋市・苅田町・築上町・吉富町の1市3町となり、通院に関しては、豊前市と上毛町だけが県制度並の小学校就学前となります。同じ京築地域に住む住民として、このような不平等は、あってはならない問題であると考えます。

豊前市として、通院部分についても、中学校卒業の15歳まで助成枠を拡大すべきであると思います。この観点に立ち数点にわたって質問いたします。

次に、入札制度について、質問いたします。私ども、日本共産党の市議会における議席は、2008年4月から2012年4月まで空白でありましたが、それ以前は、この問題で何度も質問してまいりました。まず、この間の入札制度の改善状況をご説明下さい。その後、答弁をもとに数点にわたって質問したいと思います。

最後に、発達障害児（者）への支援及びアディクション、嗜癖問題についての対応について、というテーマで質問いたします。注意欠陥、または注意欠如、多動性障害、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害LDなど、いわゆる発達障害が最近クローズアップされてまいりました。特に学校教育における支援策は、どうなっているのかを中心に伺いたいと思います。また大人の発達障害の支援策についても質問したいと思います。

また、この問題と多少関連ある分野の問題としてアディクション、嗜癖問題の対応について質問いたします。特に、今回はアルコール依存症、ギャンブル依存症を中心に質問いたします。アルコール依存症の問題については、福岡市職員による飲酒死亡事故以来、かなり焦点が当てられてきました。行政としてどのような対応・支援ができるか考える時期に来ていると思います。このような観点から数点にわたって質問いたします。

以上3点について質問いたしますので、市長並びに執行部の明解なる答弁を求めたいと思います。

それでは、具体的に質問に入っていきますが、ちょっと時間の関係が出てくるかと思いますが、最初に、子どもの医療費の助成枠の拡大の問題、次に、3番目の発達障害児（者）への支援及びアディクションの問題、そして残った時間で入札制度の問題について、質問していきたいと思います。

まず、最初に、子どもの医療費の助成枠の拡大についてですが、この問題は、市議選改選後の最初の議会である6月議会でも取り上げました。また、それ以前にも何度もこれは取り上げてきてます。今回、京築の中心でもある行橋市でも実施の方向であるというふうになりました。是非とも、豊前市も実施すべき時であると思いますが、執行部の考えをお知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

通院部分の子ども医療費助成枠拡大について、お答えいたします。豊前市では、平成22年10月から3歳以上、就学前まで医療費の一部自己負担について、全額助成をしております。それで無料で医療を受けることができます。京築地域では、上毛町が豊前市と同じ制度で行っております。

平成20年度以降、各町村が枠を拡大しまして、先程、議員がおっしゃったように、みやこ町が高校3年まで、苅田町・築上町・吉富町が中学3年まで、それから、行橋市が中学校3年生まで制度枠を拡大しているところがございますが、月600円を超える部分を助成しているということです。それから、吉富町につきましては、月800円を超える部分について、全額助成しているところです。25年度に行橋市が、中学校3年生まで制度枠を拡大するというふうな議会の提案をするようでございます。

豊前市は、現在、乳幼児・子ども医療費について、制度枠の拡大前の平成21年度で4556万7000円、平成22年度で4923万6000円の医療費が掛かっておりましたが、制度枠拡大後は、平成23年度6754万7000円と医療費が大きく増加しているような状況でございます。

少子・高齢化で人口が減少していく中で、ここ数年、全国的にも子ども医療費の制度枠を広げる自治体が増えてきている様子が伺えます。助成制度は少子化対策、また子育て支援、若者の定住化など、有効な施策のひとつというふうに考えられますが、一方、拡大するためには、やはり多額の費用が発生いたしますし、コンビニ受診と言われるような安易な受診を抑制するためには、やはり一部負担金の自己負担も必要ではないかというふうに考えられます。

今後、財政面も合わせまして、豊前市にとって、どういった制度枠の拡大が良いかということにつきまして、十分検討して方向性等を出していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

前回も検討するというような状況だったと思うんですが、確かに今、課長がおっしゃったように、自己負担がある自治体とない自治体の、そういう違いは確かにあるかと思うんですが、これは検討する、検討するとおっしゃってますけど、何時になったら結論が出るのでしょうか、この点について、ご答弁下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

先程、申しました医療費の部分でございますが、具体的に試算をいたしますと、小学校3年生まで拡大して約1500万円、小学校6年生まで拡大しますと3100万円、中学校3年生まで拡大いたしますと4500万円という、かなり大きな金額が発生する見込みでございます。そういったことで、財源についても十分検討しなければ、なかなか実施に移せないのではないだろうかというふうに思っております。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

財源問題については、私は、これは6月議会の時にも言ったと思うんですが、大体、豊前市の一般会計予算は115億円ぐらいですが、この1%が捻出できないのかという問題があります。私は努力すればできるんじゃないかと思うんですよね。この点、是非そういう努力をして頂きたいと思います。

それと今回、災害の福岡県の共済の解散の問題が出てますが、そういうお金が今度戻ってくる部分がありますよね。そういう財源も活用できるんじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

子ども医療費、子育て対策につきましては、医療費助成だけではなくて、その他にも乳児、学童のインフルエンザの予防接種とか、ワクチン接種任意の助成制度、それから子育て世帯のための定住促進のための助成、また、今年からは不妊治療費とか、新婚家庭家賃の助成など、様々な少子化対策とか、子育て支援の助成を実施していきまして、そういった中での財源の振り分けと言いますか、そういった中で、検討しているような状況でございます。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

ちょっと資料をもとに質問したいと思います。県内で、これは昨年の2011年度末のデータで、その後、改善がなされた今年4月のデータと比較してみますと、入院助成を県制度に上乘せしている自治体が、昨年末で36自治体であったものが、今年4月までだと思っておりますが、これは39の自治体で3つ増えているんですね。

通院助成については、14市町村が2つ増えて16市町村になっている。いわゆる着実に増えてきていると思うんです。それで執行部としては、こういうふうに助成をしたというような意思はあるんでしょうか、この点について、お答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

その点につきましては、先程も申しましたように、全国的にも医療費の助成枠が拡大をしている傾向がございますし、また子育て施策、少子化対策等、それから、定住等の施策の一環としては、やはり重要な施策と考えておりますので、大変そういう制度枠を拡大することは望ましいことだろうと考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

最初に一括して、冒頭で発言した部分について、再度確認しておきたいと思います。通院に関しては、京築においては、豊前と上毛だけが県制度と同じということなのですが、他の市町村は全て中学卒業15歳以上、この格差があることについては、どういう認識があたりでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

町村につきましては、先程言いましたように、20年度以降、早くから年齢のほうは拡大されております。市のほうで言いますと、行橋市のほうが、来年度から検討しているということで、近隣で言いますと、直方市が、まだ就学前まで無料と。それから、田川市も今年の10月から、就学前まで無料という形にしたような状況でございまして、市の対応としては、まだ、豊前市も結構早くから取組んできたような状況でございます。確かに近隣の町村に比べますと、制度枠が低い状況ではございますが、余所の市と比較しますと、比較的早くから取組んでいる状況ではないかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員

○12番 宮田精一君

ちょっと違うような答弁だったと思うんですが、この京築内における格差は、仕方がないと思われませんか。それともなくしたいと思われませんか、どちらでしょう。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

当然、周辺の町村と足並みを揃えていくのが理想的ではないかとは考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

なくしていきたいというようなふうな認識だと見ました。それで別の角度からちょっと質問しますが、今、課長もちょっとおっしゃった部分がありますけども、例えば人がその自治体に住もうと思う場合、何を基準に考えるかと。そして選択して、そこに住むかという点についてであります。例えば職場とか子どもの学校が近いとか、実家が豊前にあって近くに土地などがあると、それで家を建てて住むという理由があるかと思うんです。いわゆる子育て環境が整備されているというのも非常に大きな理由だと思います。

豊前市として、午前中からの質問の中でも、人口増対策とか子育て支援とか、いろいろありましたけれども、行政としての、これは方針になっているんじゃないかと思えます。この観点からしても、子どもの医療費助成枠拡大は喫緊の課題だと思います。

これは、一番最後に市長にお伺いしますけども、そういう取組みを進めていくのかどうか、まず課長、お答え下さい。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長。

○市民健康課長 向野隆裕君

これにつきましては、前向きに検討していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで、この問題は最後なんですけど、市長にちょっとお尋ねします。

午前中、来春の市長選には不出馬という答弁がありましたけれども、市長、最後の置き土産として、この制度をつくっていくというようなお考えはないでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

全てタダ、全て負担をしないということは、なかなかこれは原則として、応分の負担も1つの方法ですから、それを、まず認識してほしいと思います。今一番大事なことは、京築の中で、今言われたレベルが下がるのが上毛と豊前、それと、あと中津を見たけれども中津も同じレベルです。医療関係は殆ど中津と連携を取って県を越えて行っています。ですから置き土産とかそういうことではなくて、現実的な選択として、ノーと言っているわけじゃない。財源の問題と対策と決断だけですから、検討しようということでございます。そのためには、お隣の上毛とも相談し、中津とも相談していこうと思っています。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、真剣な検討をして制度をつくって頂きたいと思います。

それでは、次の質問に移っていききたいと思います。次が、発達障害者、発達障害児への支援及びアディクション、嗜癖問題への対応についてです。

まず、法律用語では、注意欠陥と言われています。医療用語では注意欠如と言われていますけれども、いわゆる注意欠陥多動性障害ADHD、高機能自閉症アスペルガー症候群、学習障害LDなどが最近クローズアップされております。この分野で、何冊も本を書かれております、この問題の権威と言っても良いとかもしれませんが、福島学院大学の大学院教授である星野仁彦さんは、この発達障害という語は適切ではなく、アンバランス発達症候群というべきであると主張されております。私もこの意見には賛同しますが、今日は、一定程度定着している発達障害という用語をもとに質問したいと思います。

まず、最初に定義なんですが、これは筑紫女学園大学の酒井均教授からのレジメをもとに、ちょっと説明しながら質問していきたいと思います。

まず、この発達障害というのは、法律で規定されています。2005年に議員発議で発達障害者支援法という法律が出来ておりまして、この第2条において定義をされています。この法律において、発達障害とは自閉症、これはさっき言った高機能ということで、知的遅れがない自閉症という意味です。アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常、低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいうと。このように法律で規定されております。

これは以前、2000年ごろですが、軽度発達障害と呼ばれておったんですが、軽度というのが誤解がありまして、今の用語になっております。どのくらいこれが存在するかというと、2002年の文部科学省の調査では、2003年に発表されて6.3%、1学級に1人か2人と。ある政令市が調査したところ7.6%、つい最近、12月6日の新聞には、全ての新聞、4大紙ですね。朝日・毎日・読売・西日本に全て、これは公表されていますが、前回の6.3%から0.2ポイント上がって、現在、6.6%というふうに発表されました。その原因なんですが、直接的な原因としては、脳機能の障害の部分があると。間接的な原因としては、これは状態の悪化等で不適切な対応を進めれば、それが悪化していくというふうに言われています。

例えばADHDの場合は、いわゆる、のび太・ジャイアン症候群というのが言葉として、ちょっと前にありました。いわゆるドラえものののび太とジャイアンですね。

のび太のように、ゆたっとしていると言うんですかね。それとジャイアンのようにせかせかしていじめっ子みたいな、そういう症候群という言葉で有名になったわけですが、10年ほど前に、子どもがいわゆる教室をうろついて授業が成り立たない。いわゆる学級崩壊という言葉がこの頃出てきたと思うんですが、このときには、まだ、こういう認識が低かったと思います。それで親のしつけが悪いというような誤解が非常に蔓延しておったわけですが、これは明らかに先程の法律の定義付けでも明らかのように、間違いだということが分かりました。

今、衆議院選の真っ最中ですから、実名を挙げて批判はいたしませんけれども、親の躰が悪かったとか、親の愛情不足だというふうに言った人がおります。これは全く非科学的な見解であります。これはさっき述べたとおりに、脳機能の障害に起因するという問題であります。ここから具体的に質問に入っていきますけれども、豊前市が設置義務を負っています小・中学校において、発達障害について、どのような支援がなされているのか、この点について、ご答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、学校で行っている具体的な体制整備について、お答えさせていただきます。まず、1点目が、特別支援教育に関する校内委員会の設置でございます。全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある児童・生徒の実態把握や、支援方策の検討を行うために設置しているものが1つ。それから、2番目として、特別支援教育コーディネーターの設置、これは全14校に担当者を配置しております。これは、そういう教育の推進のために、学校との連絡、それから、あと保護者からの相談窓口等の役割を担っている教員を配置ということでございます。それから、あと実態把握、それから、個別の教育支援、そして最後は研修でございます。まず、学校管理職については、毎年、県教委主催の基本研修、それから、特別支援研修の教育が義務付けされております。

また、特別支援教育コーディネーターと、一般教員を対象といたしました研修につきましても、講師を招聘して研修を行っているのが現状です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

12月6日の新聞を全部私は読みましたけども、豊前市が支援して良かったなど。学校側の支援なしが4割出ていましたので、後はその支援をやっておられれば、後は充実させていだけだと思うんですが、今の課長の答弁でいきますと、管理職については、研修とかいうことがあったと思いますけれども、私は教職員、現場の先生たちに向けて

の研修も必要だろうと思いますし、保護者についても、そういう必要性があるんじゃないかと。それとかスクールカウンセラーとか、市民会館の2階には、教育相談室があるんですが、そういう相談員の方、こういう研修、いわゆる学習会と講演会とか、そういう企画を具体的にしていってらどうかと思うんですが、それはどうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、教育相談室の関係ですが、これは、もう既に、学習障害の方もいろんな相談をスクールカウンセラーというか、臨床心理士の資格を持った方に相談をいたしております。それから、研修会につきましては、7月下旬だったと思うんですが、教育相談室の先生を講師として、2日間にわたって教員、それから、市内の保育所にも声掛けをして、そういう講習会・研修会を実施しております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

対応をきちんとされているなど今聞いて思いました。更なる充実を是非お願いしたいと思います。それと、もう1点、新聞の部分でいきますと、やはり教職員の増員が必要ではないかとかいうような論説が出ていた新聞もあります。そういう面で支援のための教職員の増員については、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

そうですね、教職員の支援というか、数がということですが、県費負担で教員をなかなか増員して頂けないのが現状です。要望はしておりますができておりません。

市単独で、まず、学校が対応いたしますが、学校でも突然、教室を出るという児童・生徒がおる場合、どうしても対応がなかなか困難という場合は、市のほうから生活支援員ということで、臨時職員を配置して対応しているところです。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この点についても対応がなされているということですので、是非、更なる充実をお願いしたいと思います。

次に、いわゆる大人の発達障害について質問したいと思います。これは実際には、子どもだけがそうになって、大人になっていけば直るといようなことを前は言われておっ

たんですが、そうじゃなくて、残ってしまうと言うんですか、そういう人たちもおられます。9月18日付の西日本新聞の1面と27面に、いわゆる、大人の発達障害の部分が出ていましたので、この方の記事をもとに、ちょっと質問したいと思います。

見出しが発達障害大人も苦悩、相談3年で倍増、就労支援に本腰、福岡市のセンター。理解あれば働ける、発達障害福岡市の小野さん、就職。音に敏感、並行作業が苦手、特性への配慮に感謝という大きな見出しで載っております。

この方は、中央大学を出られて北陸地方の大学院を修了されたそうなんですが、就職の段階で、ちょっと壁にぶち当たったというか、つまづいたということで、ここの福岡市のセンターの支援を受けて、現在は、九州大学の100周年史編纂室で働いておられる方です。いわゆる学生時代に発達障害を見逃された人が大人になってから、特に就職の段階でつまづくと。家族が気付いたり本人が気付いたりすると。こういう人たちの支援をどうするかということで、福岡市は、市の社会福祉事業団が、今年の夏から相談から就労まで継続的に個別支援する、そういう事業をスタートさせております。

豊前市としても、このような対策をすべきじゃないかと考えますが、いわゆる大人の発達障害の支援、この点について、ご答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

では、質問にお答えします。議員さんの質問の中にも出てまいりましたけども、発達障害者支援法が、平成17年度から施行されております。その法律に基づきます国の支援の施策の大きなものとして、地域支援体制の確立、この確立のために、各都道府県と政令指定都市に発達障害者支援センターの設置が義務付けられております。それと先進的な取組みの情報提供とか、或いは、施設職員への研修とか、そういった普及啓発。それと3点目に就労支援というところを、基本的な方針として国が挙げております。

現在、福岡県内に福岡市、北九州市の他に、県が委託をしております発達障害者支援センターというものが2箇所ございます。主に、そちらが国の方針に基づきまして、県内の発達障害者の方への支援、発達支援、相談支援、就労支援、それと普及啓発というふうな役割をもって対応されていると。そこで後、個別の自治体において、それに沿ってどう対応するかということかと思うんですが、市内にも相談支援事業所が、市のほうから委託した事業所が2箇所ございます。直接的には、この相談支援事業所が、発達障害の方に対する支援を行っております。

それで行政のほうに相談があった場合につきましては、相談支援事業所のほうに相談できますよだとか、或いは、発達障害者支援センターのほうに相談できますと。

或いは各種サービス、精神障害の分野に含まれますので、自立支援法に基づく給付も受

けられますよということで、説明をさせて頂いております。

それで、相談支援事業所等を利用するという場合につきましては、後ご家族、ご本人さんへの支援については、相談支援事業所が行っているという状況でございます。

ただ、相談支援事業所のほうが、そういう支援を行う場合も、発達障害者支援センター等との連携・助言を受けながらということもやっておるということでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

支援事業所が2箇所あるということで、これも更なる内容の充実を是非図っていきたいと思います。

それでは、次にアディクション、嗜癖問題について質問したいと思います。

まず、このアディクション、嗜癖という言葉ですが、現在では、依存とか依存症という言葉に置き換えられる概念です。具体的に言うと、いわゆる、はまってしまったり、やめたいけどやめられないとか、昔の歌で言えば、植木等のスーダラ節ですか、分かっちゃいるけどやめられないと、こういう状態を指す言葉です。

しかし、この言葉自体は、近々、国際基準でありますDSM-4がDSM-5に書き換えられて、いわゆる依存、ディペンデンスという言葉がなくなって、将来的にはアディクション、嗜癖という言葉に統一されます。このアディクションは、今述べた発達障害との関係も言われております。いわゆる脳機能の問題で、特に脳内物質であるアドレナリンとか、ドーパミンとの分泌の関係が言われている部分であります。

このアディクションには、アルコール依存、ギャンブル依存、薬物依存、買い物依存、インターネット依存など様々な分野があります。インターネット依存は、今、韓国で非常に問題になっているらしくて、飲まず食わずにずっとインターネットをやり続けて、死者が出ると。それを韓国の学者とか医者は重要視して、この問題を、このDSMのファイルに書き入れるべきだというふうな主張をしているそうです。

今回は、特にアルコールとギャンブルの問題について質問しますが、まず、アルコール依存症の問題については、先程述べました福岡市職員による飲酒死亡事故が非常にクローズアップされてきました。この問題に対する、まず、職員への啓発というのは、どうなされているのか、この点について、ご答弁下さい。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘のアルコール依存症ですが、今現在、それに対応する支援等はしておりませんが、常時、公用車を運転する部署、特に清掃業務の職員、それから、バスの運転手

につきましては、業務始業時前にアルコールの検知器を義務化しております。

また、飲酒運転の予防及び注意の喚起を行っております。そして職員の年末・年始における綱紀粛正の中で、特に飲酒運転等違法行為は厳に慎むよう、所属長を通じて周知徹底をいたしております。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今職員の問題について伺いましたが、市民の中でも、この問題で悩んでいる方が非常にいらっしゃるんじゃないかと思います。この間、ある学習会に参加しましたが、日本の飲酒人口は6000万人だそうです。このうちアルコール依存症だと思われる方は80万人、うつ病が104万人です。統合失調症が80万人ということで、それに同じか迫る部分です。このうち、きちんと病院なんかで受診しているとか、そういう方は4万3000人、率でいくと5.4%しか受診とかして立ち直ろうというような方は、非常に少ないというふうに言っておりました。

それで、市民に対しても啓発活動であるとか、学習の機会を設けるというふうにするべきだと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

その点につきましては、今後、他団体の取組み状況及びこの問題の動向等を注視しながら、今の議員ご指摘のことを考えていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、次にギャンブルの問題をちょっと、お話したいと思います。ギャンブルの場合は、アルコールもそうかもしれませんが、大きな借金の問題とつながっていると。ですから、借金払いに追われて市民税であるとか、国民健康保険税が滞納になっているというケースが多いかと思います。ですから、これは私、前に消費生活問題をやったときに、借金問題をきちんと解決してあげて、きちんとした税の徴収を図ると。そして本人の立ち直りをさせていくという、きちんと相談になる体制が必要だと思うんです。

それで、選管の横に消費生活相談室があるんですが、その相談員であるとか、市職員にも、このような知識が是非必要だと思います。アルコール同様、ギャンブルに対しても啓発活動とか、学習機会の提供、相談窓口の設置、支援体制の確立、こういうものがいいと思いますが、この点については、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

ギャンブル依存症について、相談窓口、或いは、支援ということですが、やはりギャンブル依存症につきましても、精神障害の分野に含まれます。それで当然、医療機関等への受診も重要な効果を上げられると思いますし、これも先程の発達障害と全く同様ではございませんけれども、相談窓口といたしましては、医療機関であったり、福祉課という所で相談を受けております。相談があった場合には、やはりこれもいろいろな障害のサービスを受けることができますので、そういった情報提供、或いは、実際に議員ご指摘のとおり、借金問題を抱えているケースも見受けられますので、そういう場合につきましては、相談支援事業所等の利用をお勧めしております。

法テラスの利用であるとか、或いは、成年後見の利用であるとか、そういった所を相談支援事業所のほうが、ご本人・ご家族等と相談しながら支援を行っているという状況でございます。

○副議長 山崎廣美君

終わりました。

○12番 宮田精一君

じゃ終わります。

○副議長 山崎廣美君

これで宮田精一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 17時21分